

精神保健福祉センター一年報

令和2年度

福岡県精神保健福祉センター

目 次

I. センターの概要

1. 沿 革	1
2. 業務の概要	2
3. 組 織	4
4. 職員構成	4
5. 施設の位置及び平面図	5
6. 歳入歳出決算状況	6

II. 業務実績

1. 技術指導・技術援助	7
2. 教育研修	9
3. 普及啓発	11
4. 調査研究	13
5. 精神保健福祉相談	15
6. 思春期精神保健事業	25
7. 依存症対策事業	29
8. 心の健康づくり推進事業	35
9. 自殺対策事業	39
10. 精神障がい者社会復帰事業	44
11. ひきこもり対策推進事業	53
12. 精神医療審査会の審査に関する事務	60
13. 自立支援医療費（精神通院）	61
14. 精神障害者保健福祉手帳	62
15. 災害対策・災害支援	63
16. 新型コロナウイルス感染症対策・支援	64

III. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所	65
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名	66
3. 関係法令	67

I. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

1. 沿革

- ◎昭和 25 年 5 月 1 日
精神衛生法施行
- ◎昭和 26 年
福岡市中央区の衛生研究所内に福岡県精神衛生相談所設置
- ◎昭和 40 年 6 月
精神衛生法の一部改正
- ◎昭和 41 年 5 月 11 日
福岡市東区に福岡県精神衛生センター設置
- ◎昭和 49 年 2 月
デイ・ケア開始
- ◎昭和 63 年 7 月 1 日
精神衛生法から精神保健法への改正に伴い、名称を「福岡県精神保健センター」と改称
- ◎平成 7 年 7 月 19 日
精神保健法の一部改正に伴い、名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称
- ◎平成 9 年 1 月 14 日
福岡県春日市に庁舎移転
- ◎平成 9 年 4 月 1 日
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
- ◎平成 14 年 4 月 1 日
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
精神保健福祉法の一部改正に伴い、精神医療審査会事務及び、通院医療公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定業務を開始
- ◎平成 18 年 4 月 1 日
障害者自立支援法第 52 条の改正に伴い、通院医療公費負担判定業務を廃し、自立支援医療（精神通院）支給認定業務を開始
- ◎平成 22 年 6 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」、「地域自殺予防情報センター」の設置
- ◎平成 29 年 3 月 1 日
「地域自殺予防情報センター」を廃止し、新たに「地域自殺対策推進センター」を設置
- ◎令和 2 年 7 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」に加えて「筑後サテライトオフィス」及び「筑豊サテライトオフィス」を設置
- ◎令和 2 年 8 月末
保険診療によるデイケアを終了（年度内はデイケア事業として月 2 回のフリースペースを開催、相談対応でフォローアップ）
- ◎令和 3 年 3 月末
デイケア事業を終了

2. 業務の概要

1 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健福祉（環境）事務所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

2 教育研修

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

3 普及啓発

県民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

4 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期等の専門相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

6 思春期精神保健事業

思春期に関する相談対応や学校教育関係・医療機関・福祉施設・行政等の職員を対象として思春期のこころの問題や様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援等について理解を深めることを目的とした研修会を行う。

7 依存症対策事業

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談対応や回復支援プログラム・家族教室の開催、医療・福祉・行政等の実務担当者を対象とした研修会を行う。

8 心の健康づくり推進事業

県民の心の健康づくりのための「心の健康相談電話」の実施及びこころの健康を支えることを目的とした研修会を行う。

9 自殺対策事業

自殺対策の一層の推進を図るために、自殺対策関連の情報の収集と関係機関への情報の提供や関係職員等の資質向上のための研修会の実施、保健福祉（環境）事務所や市町村への技術支援・協力、心の相談窓口開設、啓発活動を行う。

10 精神障がい者社会復帰事業

回復途上にある精神障がい者に対する社会復帰訓練事業（就労支援事業を含む。）及び家族教室等の実施や精神障がい者地域生活支援事業に関する技術支援を行う。

11 ひきこもり対策推進事業

成人期を対象として、県内のひきこもり支援の関係機関や保健福祉（環境）事務所等と連携しながら、「関係機関の連携強化」、「相談窓口の充実」、「人材育成」、「ひきこもり支援に必要な情報発信」を行う。

12 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健福祉法第12条の規定による精神医療審査会で行う退院請求等の審査に関する事務、定期の報告等の審査に関する事務及び精神医療審査会運営事務を行う。

13 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び医療受給証の交付を行う。

14 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定及び交付を行う。

15 災害対策・災害支援

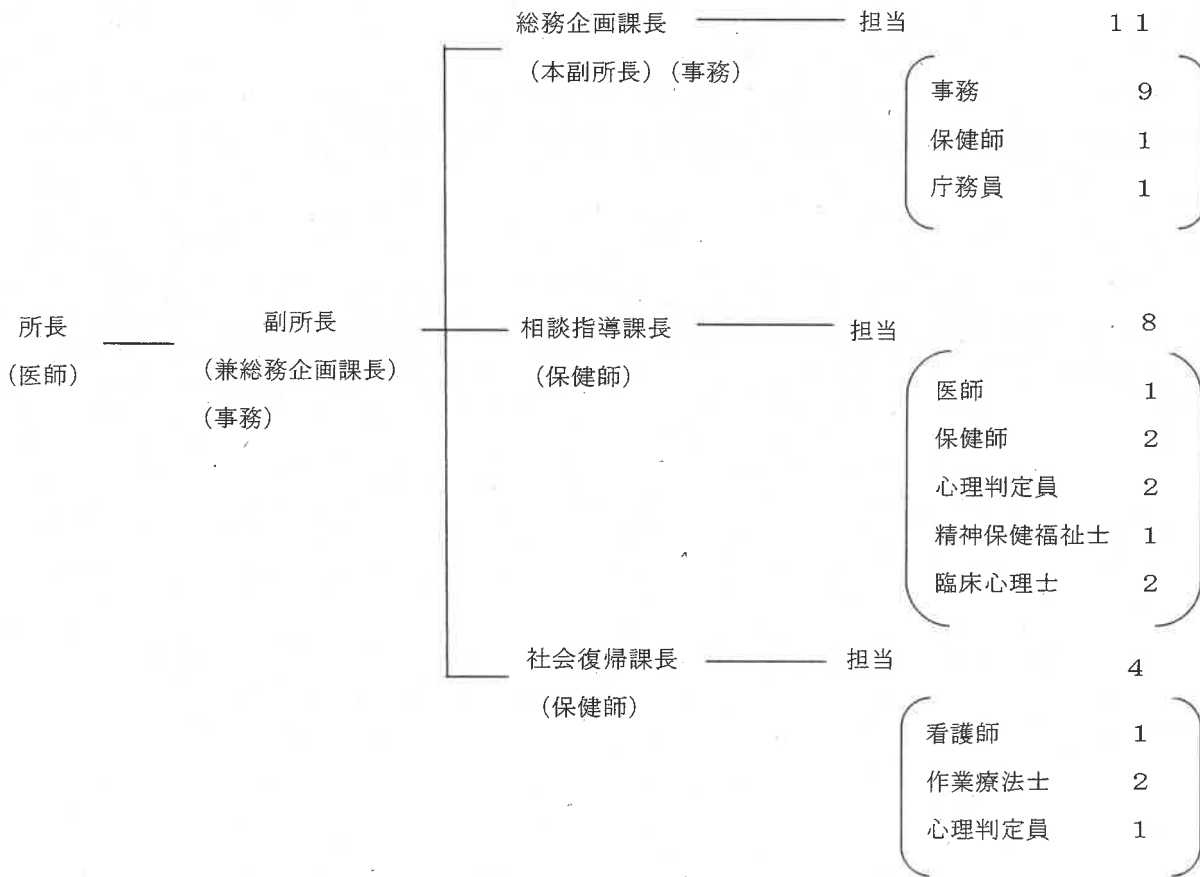
自然災害や大規模事故等の集団災害において、DPAT（災害派遣精神医療チーム）の派遣を含め、地域の精神医療、精神保健の支援を行う。

16 新型コロナウイルス感染症対策・支援

新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方を対象とした相談や施設職員の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う不安やストレス等を抱えた県民及び医療従事者を対象とした相談を行う。

3. 組 織

(令和2年4月1日現在)



注：相談指導課の精神保健福祉士1名と臨床心理士2名は、非常勤嘱託職員

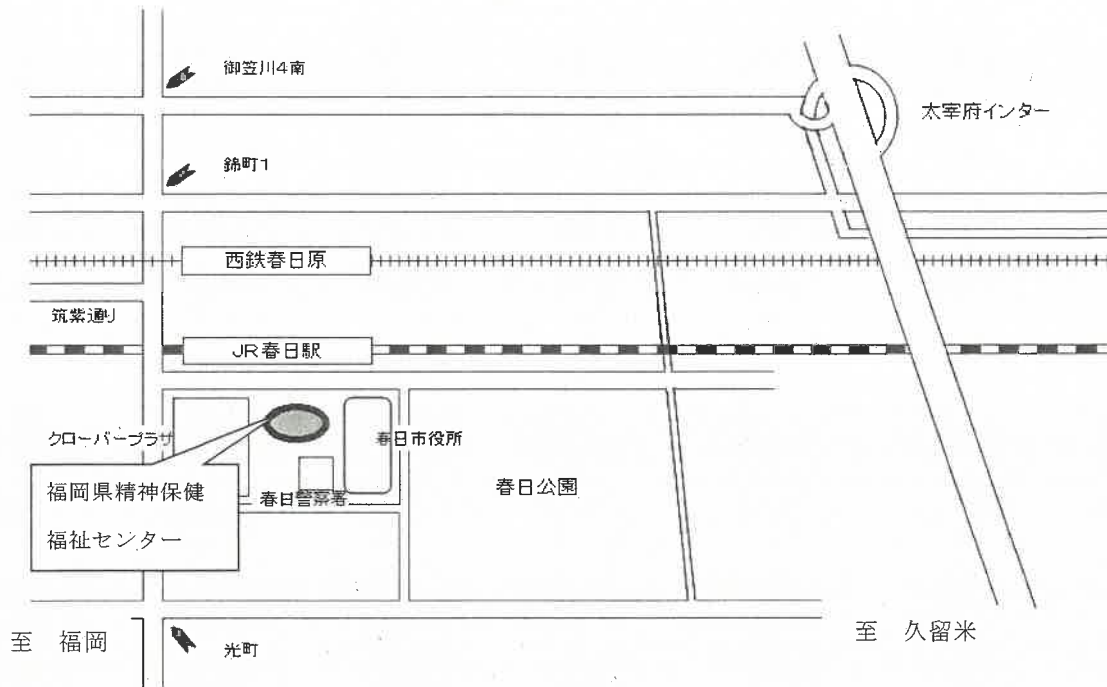
4. 職 員 構 成

(令和2年4月1日現在)

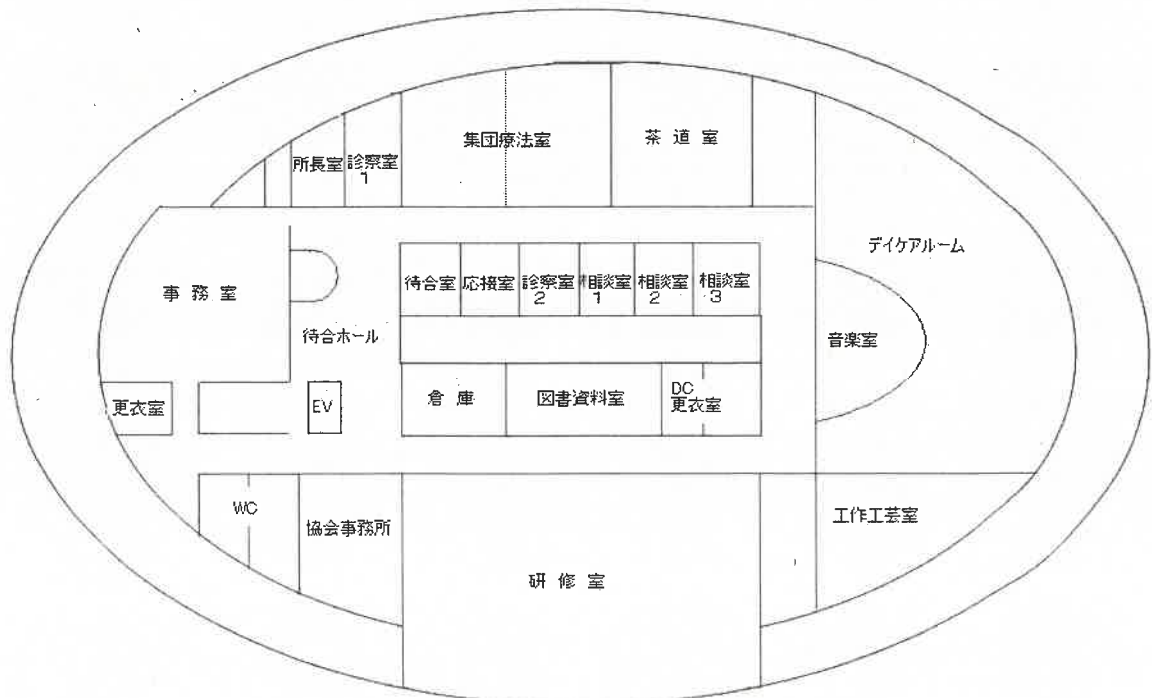
	医 師	一 般 事 務	心 理 判 定 員	保 健 師	看 護 師	作 業 療 法 士	福 祉 士	精 神 保 健	臨 床 心 理 士	庁 務 員	計
所 長	1										1
総務企画課		10		1						1	12
相談指導課	1		2	3			1	2			9
社会復帰課			1	1	1	2					5
計	2	10	3	5	1	2	1	2		1	27

5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F
 代表電話 092-582-7510 F A X 092-582-7505
 相談専用 092-582-7500 心の電話相談 092-582-7400
 ひきこもり相談 092-582-7530



建 物 構 造 鉄筋コンクリート造3階建内2階
 面 積 1,338.51㎡



6. 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(一般会計)

(単位:千円)

歳入科目	令和元年度決算額	令和2年度決算額
使用料及び手数料	9,787	3,838
使用料	0	0
手数料	(9,787)	(3,838)
諸収入	4	59
看護師等実習費収入及び雑入	(4)	(59)
合 計	9,791	3,897

(2) 歳 出

(一般会計)

(単位:千円)

歳出科目	令和元年度決算額	令和2年度決算額
報酬	14,362	9,095
賃金	1,738	0
報償費	4,745	5,958
需用費	4,707	5,115
役務費	28,237	27,967
委託料	774	2,143
使用料及び賃借料	485	426
備品購入費	194	210
合 計	55,242	50,914

Ⅱ. 業 務 実 績

1. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
2. 教 育 研 修
3. 普 及 啓 発
4. 調 査 研 究
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 思 春 期 精 神 保 健 事 業
7. 依 存 症 対 策 事 業
8. 心 の 健 康 づ く り 推 進 事 業
9. 自 殺 対 策 事 業
10. 精 神 障 が い 者 社 会 復 帰 事 業
11. ひ き こ も り 対 策 推 進 事 業
12. 精 神 医 療 審 査 会 の 審 査 に 関 す る 事 務
13. 自 立 支 援 医 療 費 （ 精 神 通 院 ）
14. 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳
15. 災 害 対 策 ・ 災 害 支 援
16. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 ・ 支 援

1. 技術指導・技術援助

(1) 保健福祉環境事務所に対する援助

精神保健福祉センターの業務の1つとして、地域精神福祉活動を推進するため、保健福祉環境事務所、市町村及び関係諸機関に対する専門的な立場からの積極的な技術指導・技術援助がある。

令和2年度の保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容及び実績は、表1-1、1-2に示すとおりである。

なお、技術援助については、精神科医、保健師、心理判定員、作業療法士等の計13名で行った。

表1-1 保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容

① 会議 ケース会議、各種連絡調整会議、各種担当者連絡会議、精神保健福祉部会等
② 普及啓発 心の健康づくり・精神障がいに関する知識の普及啓発、家族や障がい者本人に対する教室等
③ 研修 市町村、関係機関、施設、団体、一般住民等に対して行う研修・研究会等
④ 組織育成 自助グループや職親会、ハートフェスタ福岡実行委員会、ボランティア団体等の地域組織に対して行う育成支援等
⑤ 相談 精神保健福祉に関する相談等
⑥ 事例検討会 ケース検討におけるスーパーバイザー等
⑦ その他 上記①～⑥に該当しない精神保健福祉に関する技術援助

表1-2 保健福祉環境事務所別技術指導・技術援助実績

保健福祉環境事務所 (保健所)	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
筑紫	3	18			1	1			1	1			3	3	8	23
粕屋	3	6							3	3			1	1	7	10
宗像・遠賀	5	9			1	20			3	3			2	2	11	34
糸島	2	8	1	1									2	2	5	11
福岡ブロック計	13	41	1	1	2	21	0	0	7	7	0	0	8	8	31	78
嘉穂・鞍手	3	103							5	5			1	1	9	109
田川	1	6							4	4			2	2	7	12
京築	1	5							1	1			1	1	3	7
筑豊ブロック計	5	114	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0	4	4	19	128
北筑後	3	20							5	5					8	25
南筑後	2	26							7	7					9	33
筑後ブロック計	5	46	0	0	0	0	0	0	12	12	0	0	0	0	17	58
久留米市	2	7							3	3					5	10
合計	25	208	1	1	2	21	0	0	32	32	0	0	12	12	72	274

(2) その他の関係機関への技術指導・技術援助

当センターは、保健福祉環境事務所以外の諸関係機関からの要請に対しても技術指導・技術援助を行っている。令和2年度の実績は表1-3に示すとおりである。

表1-3 その他の関係機関への技術指導・技術援助実績

関係機関領域	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
①行政機関	10	221	2	2	2	59			56	145			8	11	78	438
②市町村	42	190	1	1	1	30			38	86	1	6	51	113	134	426
③福祉事務所									2	2	1	2			3	4
④児童相談所	1	1							3	3			1	1	5	5
⑤医療機関									3	3			70	70	73	73
⑥介護老人保健施設															0	0
⑦障がい者支援施設	0	0													0	0
⑧学校	1	1							4	4			2	31	7	36
⑨学生教育					1	120							2	105	3	225
⑩労働	9	171	3	3					2	3			15	15	29	192
⑪司法	1	8			1	50			5	5			2	13	9	76
⑫精神保健福祉関係団体	14	89			1	80							2	11	17	180
⑬社会福祉施設	1	1													1	1
⑭その他の機関	19	147	3	3					7	13			118	119	147	282
⑮患者会															0	0
⑯家族会			1	1									1	1	2	2
⑰依存症の自助団体・回復施設							8	86							8	86
⑱その他の地域組織	22	440			1	23	8	73					1	1	32	537
合計	120	1269	10	10	7	362	16	159	120	264	2	8	273	491	548	2563

(備考)

- ① 行政機関：国又は県本庁関係部局
- ② 市町村：市町村
- ③ 福祉事務所：市福祉事務所
- ④ 児童相談所：児童相談所
- ⑤ 医療機関：医療機関
- ⑥ 介護老人保健施設：介護老人保健施設
- ⑦ 障がい者支援施設：地域活動支援センター、指定障がい福祉サービス事業所等
- ⑧ 学校：学校教育機関の教師（養護教諭を含む）
- ⑨ 学生教育：医学部、看護学部、福祉系学部等での学生指導等（当センターでの実習を除く。）
- ⑩ 労働：各種事業所、厚生労働省関係、県福祉労働部出先機関
- ⑪ 司法：法務省関係
- ⑫ 精神保健福祉関係団体：精神科病院協会・精神保健福祉協会等
- ⑬ 社会福祉施設：相談支援センター、訪問看護ステーション等
- ⑭ その他の機関：上記以外の機関
- ⑮ 患者会：当事者団体
- ⑯ 家族会：家族団体
- ⑰ 依存症の自助団体・回復施設：依存症の当事者団体・家族団体
- ⑱ その他の地域組織：当事者・家族以外の団体その他の地域組織：当事者・家族以外の団体

(3) 医療観察法

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものである。当センターでは、保護観察所等の関係機関との連携や適切な対象者支援に向け、連携を図っている。

2. 教育 研 修

(1) 概要

当センターの行う教育研修は、保健福祉環境事務所（保健所）、市町村、福祉事務所、社会復帰施設、その他の関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行うことにより、技術的水準の向上を図ることを目的としている。そのほか、保健福祉環境事務所（保健所）及び県健康増進課こころの健康づくり推進室、当センターの実務者を対象にした連絡調整会議を開催している。

令和2年度の教育研修の内容及び実績は、①～⑤に示すとおりである。

① 行政職員・関係機関職員等研修及び連絡調整会議

業務担当者研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止し資料のみ配布とした。

また、基礎研修については、新型コロナウイルス感染拡大が、一旦収まりを見せた時期を見て、同様の内容を2回開催する方法を取ることであり、参加人数の分散化を図り実施した。

さらに、平成28年度から行政職員への研修に新たに実施していた実習編（デイケア実習）は、新型コロナウイルス感染拡大により対面での実習が困難であったこと、また、実習の場であったデイケア事業が令和2年8月末をもって終了したことにより中止した。

期 日	内 容	参加人員(人数)
業務担当者研修 4月 資料のみ配布	自立支援医療費(精神通院医療)及び精神保健福祉手帳に関する事務説明会 講話1 「精神保健医療福祉行政の現状と今後の方向」 福岡県精神保健福祉センター 所長 楯林 英晴 講話2 「自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳にかかる申請事務について」 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課 事務主査 木山 美咲	配布数 60 <内訳> 県庁 2 市町村 58
基礎研修 1回目 8月4日 (火) 2回目 8月11日 (火)	行政職員精神保健福祉業務基礎研修会【基礎技術編】 講話1 「精神保健医療福祉行政の現状と今後の方向」 福岡県精神保健福祉センター 所長 楯林 英晴 講話2 「精神疾患の基礎知識」 福岡県精神保健福祉センター 精神科医師 藤野 勝 講話3 「相談の受け方について」 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 事務主査 片山 康子 講話4 「地域で取り組む自殺対策事業」 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 技術主査 永尾 純 講話5 「ひきこもり地域支援センターについて」 福岡県精神保健福祉センター 社会復帰課長 畑農 文 <保健所職員のみ> 講話6 「法23条通報に係る緊急対応業務についての基礎知識」 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課長 岡島 祐子 講話7 「医療保護入院等、精神医療審査会関係」 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課 企画主査 山本 慶子	実数 49 <内訳> 保健所 13 市町村 30 その他 6 ※欠席の関係機関に対しては、後日資料を送付した。

	期 日	内 容	参加人員(人数)
連 絡 調 整 会 議	10月29 日(木)	行政職員連携会議	実数 25
		1 保健所訪問の結果内容について報告	<内訳>
		2 意見交換	県庁 2
		・コロナ渦における課題	保健所 16
		・その他保健所から出された内容等	センター 7
		3 ひきこもり支援事業について	
	・市町村訪問の報告		
	・サテライトの状況		
	・今年度の会議、研修計画		
	4 自殺対策事業について		
	5 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて		

- ② メンタルヘルス研修等
 - ・精神保健福祉冬期講座 (P38参照)
 - ・自殺対策研修会 (P41 参照)
 - ・自死遺族支援関係者研修会 (P41 参照)
- ③ 思春期・薬物等研修等
 - ・精神保健福祉夏期講座 (P28 参照)
 - ・薬物依存家族教室 (P32 参照)
 - ・アディクション関連問題研修会 (P34 参照)
- ④ ひきこもり研修等
 - ・ひきこもり支援者研修会 (P54 参照)
 - ・ひきこもり家族教室 (P58 参照)
- ⑤ 啓発、家族支援等
 - ・精神障がい者就労支援関係者研修会 (P50 参照)
 - ・精神保健福祉家族研修会 (P51 参照)
 - ・精神障がい者家族・支援者研修会 (P51 参照)
 - ・精神保健医療福祉業務実務者研修会 (P52 参照)

(2) 来所による見学・実習概要

当センターでは、他機関からの見学・実習受入を行っている。令和2年度の実績は次に示すとおりである。

新型コロナウイルス感染拡大により、令和2年度に予定していた実習のほとんどが中止となった。

期日	所 属	対象者	内容	人数	日数	延人数
令和2年 11月10日	福岡県立香椎 高等学校	高校1年生	施設見学 業務説明	5	1	5
合 計				5	1	5

3. 普及啓発

(1) 令和2年度刊行物

- ・令和元年度 精神保健福祉センター年報
- ・第34号 精神保健福祉ニュース
- ・令和元年度 精神障害者地域支援事業報告書
- ・令和元年度 福岡県ひきこもり対策推進事業業務報告書
- ・自死遺族のリーフレット〔改訂〕
- ・「こころの自己チェックをしてみませんか？」のリーフレット

(2) 講演

保健福祉環境事務所、関係諸機関、一般等、他機関からの依頼に応じて講演を行った。対象機関別実績は表3-1、講演内容別実績は表3-2、講演派遣状況は表3-3のとおりである。

表3-1 対象機関別実績

依頼元機関	回数	対象者人数
保 健 所	4	82
行政機関(市町村以外)	3	89
市 町 村	3	64
医 療 機 関	0	0
学 校	0	0
学 生 教 育	3	225
司 法	1	50
精神保健福祉関係団体	2	103
そ の 他 の 機 関	0	0
そ の 他 の 地 域 組 織	0	0
合 計	16	613

表3-2 講演内容別実績

内 容	回数
うつ・自殺関連	6
心の健康づくり	4
薬 物	1
ひきこもり	5
災 害	0
そ の 他	0
合 計	16

表 3-3 講演派遣状況

	期日	対象機関名	対象者数	講演名	対応職種
1	4月 1日	福岡県弁護士会	50	精神病の特質と好ましい対応	医 師
2	8月31日	福岡大学	100	精神保健福祉と精神科リハビリテーション	医 師
3	10月13日	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所	40	地域で取り組む自殺対策事業	保健師
4	10月14日	八女市職員	20	ひきこもり対策について	保健師
5	10月15日	保健福祉環境事務所	20	ひきこもり支援の現状とセンターの活動の実際	保健師
6	10月16日	地域包括支援センター	18	ひきこもり相談への対応	作業療法士
7	11月 9日	北筑後保健福祉環境事務所	11	福岡県自殺対策事業について	保健師
8	11月10日	県立香椎高校	5	薬物依存回復支援プログラムについて	保健師
9	11月18日	日精協	80	日精協通信教育 第6回SENIORコース	医 師
10	12月 8日	九州大学医学部	120	九州大学医学部公衆衛生学講義	医 師
11	12月10日	包括支援センター・町内ケアマネ	26	ひきこもり相談への対応	作業療法士
12	12月11日	筑紫保健福祉環境事務所	11	地域自殺対策推進センターからの情報提供等	保健師
13	12月23日	門司税関福岡空港税関支署	29	福岡県の自殺対策	保健師
14	12月23日	福岡いのちの電話	23	福岡いのちの電話ボランティア養成講座	医 師
15	2月25日	県福祉労働部保護援護課（生活困窮者自立支援係）	30	精神的な病を抱えている方に対する支援について	保健師
16	2月25日	県福祉労働部保護・援護課（生活困窮者自立支援係）	30	ひきこもり地域支援センターについて	保健師

(3) 図書資料室の運営及び利用

当センター内に図書資料室を設置しているが、保管が必要な書籍や資料が増加している中、整理方法の統一化が不十分で活用しにくい状態が続いていたため、平成29年度に整理、見直しを行った。

「図書資料室運営マニュアル」「図書資料室の利用手引き」、「図書資料室目録」を改めて作成し、所内職員及び精神保健・医療・福祉に関わる方々に広く活用してもらい精神保健福祉業務に役立てることができるよう、周知を図っている。

4. 調査研究

年 度	テ ー マ
平成 16 年度	1 うつの家族教室～1年目の試みについて 2 新潟県中越大震災における心のケア福岡県合同チーム派遣について 3 就労体験プログラム～現場体験型プログラムについて～
平成 17 年度	1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて 2 うつ病関連対策～これまでを振り返りこれからの方向性を考える～ 3 福岡県精神保健福祉センターにおける思春期事業の現状と課題
平成 18 年度	1 薬物依存家族教室の評価～家族の対応傾向と教室継続参加の効果について～ 2 うつ病の家族支援のあり方の検討～うつ病家族教室をとおして～ 3 心の健康実態調査（黒木町）
平成 19 年度	1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて ～平成 19 年度の事例から～ 2 心の健康実態調査（黒木町） 3 精神科医療福祉の現状と課題～福岡における取り組みを通して～
平成 20 年度	1 ふくおか自殺予防ホットラインの現状と課題 2 朝倉地域精神障害者地域支援事業の実施における現状と課題について ～当事者アンケートの結果から～ 3 うつの家族教室の5年間の取り組みから 4 心の健康実態調査（黒木町） 5 精神病床数、在院日数および統合失調症者の退院に関連する要因の検討
平成 21 年度	1 行政機関における電話相談について考える ～ふくおか自殺ホットラインと他の電話相談との比較より～ 2 うつ病デイケアの試み 3 精神障害者地域支援事業の取り組みにおける保健所とセンターの役割
平成 22 年度	1 こころの健康づくり「うつ病予防スクリーニング」を実施して 2 朝倉市こころの健康づくり意識調査 3 デイケア事業の中で就労支援プログラム（ジョブサークル）を実施して
平成 23 年度	1 地域で取り組む自殺予防対策の支援 2 うつ病デイケアの試み（第2報） 3 うつ病家族教室の意義とその有効性－家族の精神的健康と不安に注目して－

年 度	テ ー マ
平成 24 年度	1 福岡県ひきこもり地域支援センターにおける社会的ひきこもり対策の展望 2 薬物依存家族教室のこれまでと今後の展望
平成 25 年度	1 ひきこもり地域支援センターにおける事業の展開 ～フリースペースの立ち上げと実務～ 2 被災地支援における心のケア活動に関する調査
平成 26 年度	1 ひきこもり家族教室を実施して～3年間のまとめ～
平成 27 年度	1 精神科デイケアにおける「青年期プログラム」の取り組み ～集団適応性の向上を目指して～ 2 ひきこもりの相談事例の動向から支援のあり方を考える
平成 28 年度	1. 薬物依存回復支援プログラムの試みから一考察
平成 29 年度	1 薬物依存回復支援プログラムの試みから一考察 その2 2 精神科デイケアにおける「コミュニケーションスキルプログラム」の取組 3 精神科デイケアにおける「社会参加セミナー」プログラムの取組
平成 30 年度	1 自死遺族のための法律相談事業 5 年間の取組 2 精神科デイケアにおける WRAP 導入の試み 3 平成 29 年 7 月九州北部豪雨における福岡 DPAT の活動報告
令和元年度	1 ひきこもり相談事例の継続支援における現状と課題 2 精神科デイケアにおける「元気回復行動プラン(WRAP)プログラム」の取組み ～利用者の自己管理能力向上を目指して
令和 2 年度	1 精神科デイケアで「元気回復行動プラン(WRAP)プログラム」を3年間実施して

5. 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

① 概要

当センターでは、精神保健福祉全般に関する相談を受けている。来所相談は予約制で、新規相談窓口は毎週月・火・木・金曜の午前中に開設している。

うち、専門相談としてアルコール・薬物等依存症に関する相談及び思春期相談を開設している。

表5-1 相談件数の推移

	30年度	31/1年度	2年度
相談件数	106	87	56
継続相談延べ件数 (実件数)	51 (18)	42 (10)	21 (6)
相談延べ件数 (実件数)	157 (124)	129 (97)	77 (62)

※ デイケア利用者に関する相談は、上記の精神保健福祉相談件数には含まず、「10. 精神障がい者社会復帰事業」に掲載している。

② 新規相談内訳

新規相談56件を次の6項目(ア 年齢・性別 イ 居住地 ウ 来所者 エ 来所経路 オ 相談内容 カ 処遇)について整理した。

ア 年齢・性別

30代の相談が最も多く、次に20代の相談が多い。

表5-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男性	0	0	4	2	7	12	4	4	2	1	7	43
女性	0	0	1	1	3	1	2	2	0	1	2	13
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	5	3	10	13	6	6	2	2	9	56

イ 居住地

センターの所在地である福岡ブロックと、近隣の福岡市からの相談で60.7%を占めている。

表5-3 居住地(管轄保健福祉(環境)事務所・保健所)別件数

福岡ブロック	31 55.4%	粕屋	0	福岡市	3	東	1
		宗像・遠賀	4		5.4%	博多	1
		筑紫	25			中央	0
		糸島	2			南	1
筑豊ブロック	3 5.4%	嘉穂・鞍手	2			城南	0
		田川	1			早良	0
		京築	0			西	0
筑後ブロック	11 19.6%	南筑後	4	北九州市	0	門司	0
		北筑後	7		0.0%	小倉北	0
久留米市			5			小倉南	0
			8.9%			若松	0
他都道府県			0			八幡東	0
			0.0%			八幡西	0
不明			3			戸畑	0
			5.4%				
計							56
							100.0%

ウ 来所者

家族のみの相談が最も多く、29件(51.8%)であった。また、初回に本人のみが来所した件数は20件(35.7%)であり、本人とともに家族が来所した件数を含めると27件(48.2%)であった。

表5-4 来所形態別件数(初回相談時来所者)

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	20	35.7
本人と家族	7	12.5
本人と関係者	0	0.0
本人と家族と関係者	0	0.0
家族のみ	29	51.8
関係者のみ	0	0.0
家族と関係者	0	0.0
その他	0	0.0
計	56	100.0

エ 来所経路

インターネットをはじめ、電話帳、書籍、広報等により相談者が直接センターを知り、来所するケースが多く、来所経路の60.7%を占めている。

表5-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所(政令市保健福祉センター含む)	1	1.8
市町村	2	3.6
医療機関(精神科)	0	0.0
医療機関(その他)	0	0.0
他精神保健福祉センター	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
社会福祉関係	3	5.4
司法・警察関係	7	12.5
労働行政関係	0	0.0
電話相談	3	5.4
直接	34	60.7
その他	4	7.1
不明	2	3.6
計	56	100.0

オ 相談内容

相談内容のうち、その他の相談には統合失調症、人格障害等、精神の病気の相談が含まれ、25件(44.6%)であった。うつ・うつ状態の相談には、気分障害やうつ状態の相談が含まれており、1件(1.8%)であった。

なお、社会復帰に関する相談については、デイケア利用に関する相談件数を除いて計上している。

表5-6 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	1	0	1	17	8	1	3	25	56
割合(%)	1.8	0.0	1.8	30.4	14.3	1.8	5.4	44.6	100.0

表5-7 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1 病気 について	(1)精神 の病気	①現在の状態・症状について	9	16.1	25	44.6
		②受診について	5	8.9		
		③現在の医療について	1	1.8		
		④治療について	0	0.0		
		⑤デイケア	0	0.0		
		⑥生活について	5	8.9		
		⑦経済的問題	3	5.4		
		⑧就労・仕事	0	0.0		
		⑨法や制度について	0	0.0		
		⑩その他	2	3.6		
	(2)その他の病気	0	0.0			
2 心の健康	①うつ状態	2	3.6	19	33.9	
	②対人緊張	0	0.0			
	③不定愁訴	0	0.0			
	④性格や行動	4	7.1			
	⑤暴力被害	0	0.0			
	⑥仕事	0	0.0			
	⑦性	0	0.0			
	⑧経済的問題	4	7.1			
	⑨不登校	6	10.7			
	⑩ひきこもり	0	0.0			
	⑪家庭内暴力	0	0.0			
	⑫非行	0	0.0			
	⑬いじめ	1	1.8			
	⑭学業	1	1.8			
	⑮しつけ・子育て	0	0.0			
	⑯虐待	0	0.0			
	⑰その他	1	1.8			
3 嗜癖・依存	①アルコール	1	1.8	35	62.5	
	②薬物	17	30.4			
	③摂食障がい	0	0.0			
	④ギャンブル・浪費	16	28.6			
	⑤その他	1	1.8			
4 家庭内人間 関係の問題	①夫婦関係	0	0.0	6	10.7	
	②親子関係	3	5.4			
	③その他	3	5.4			
5 人間関係の問題				5	8.9	
6 老人介護・扶養				0	0.0	
7 PTSD(心的外傷後ストレス障害)				0	0.0	
8 DV(ドメスティックバイオレンス)				0	0.0	
9 自殺関連				5	8.9	
10 自死遺族				4	7.1	
11 発達障がい				0	0.0	
12 犯罪被害				0	0.0	
計				99	176.8	

(割合：実件数56に対する)

表5-8 相談時の疾病分類（初回に本人相談のあったもののみ。ICD-10による分類）

診断名	人数	割合(%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0.0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	7	12.5
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	0	0.0
F3 気分（感情）障害	0	0.0
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	1	1.8
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	7	12.5
F7 精神遅滞 [知的障害]	0	0.0
F8 心理的発達の障害	0	0.0
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0
F99 特定不能の精神障害	0	0.0
精神障害を認めず	0	0.0
診断保留	1	1.8
てんかん	0	0.0
計	16	28.6

（割合：実件数56に対する）

カ 処遇

表5-9 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)
医学的指導	①本人	16 28.6
	②家族・その他	18 32.1
面接指導	64	114.3
心理検査	0	0.0
センター事業への紹介	16	28.6
その他	2	3.6
計	116	207.1

（割合：実件数56に対する）

表5-10 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	14	25.0
継続	19	33.9
他機関紹介	23	41.1
計	56	100.0

表5-11 紹介先別件数（主たる1つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	17	30.4
医療機関（その他）	0	0.0
保健所	3	5.4
社会福祉関係	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
司法・警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	2	3.6
その他	1	1.8
計	23	41.1

（割合：実件数56に対する）

③ 継続相談内訳

継続相談延べ件数 21 件の性別、相談内容及び処遇について記載する。

表 5-12 性別・相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
男性	0	1	0	1	0	1	0	14	17
女性	0	0	0	1	0	0	0	3	4
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	0	2	0	1	0	17	21
割合(%)	0.0	4.8	0.0	9.5	0.0	4.8	0.0	81.0	100.0

表 5-13 処遇内容別件数 (重複選択)

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	18	85.7
	②家族・その他	2	9.5
面接指導		7	33.3
心理検査		0	0.0
計		27	128.6

(割合：実件数 21 に対する)

(2) 電話相談

① 概要

当センターには、精神保健福祉相談の一環として受ける電話相談と、心の健康づくり推進事業として実施している「心の健康相談電話」（「8. 心の健康づくり推進事業」参照）がある。

ここでは、まず精神保健福祉相談の一環としての電話相談について報告する。

なお、来所相談者の来所後の継続電話相談については、別途記載する。

ア 相談の状況

電話相談の件数は、年間2,600件を超えた（うち、関係機関からの相談電話は203件で、全相談件数の約8%を占めている。）。

表5-14 年度・月別相談件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
28年度	172 (29)	209 (37)	203 (41)	165 (33)	206 (34)	199 (25)	186 (33)	196 (51)	139 (28)	185 (33)	177 (21)	188 (28)	2,225 (393)
29年度	199 (37)	219 (52)	230 (47)	177 (31)	169 (29)	184 (40)	272 (46)	247 (46)	155 (34)	173 (21)	172 (26)	182 (15)	2,379 (424)
30年度	196 (34)	251 (58)	194 (37)	245 (41)	291 (47)	226 (44)	220 (36)	251 (46)	195 (64)	194 (42)	191 (35)	220 (31)	2,674 (515)
31/1年度	243 (32)	249 (43)	305 (69)	234 (30)	224 (23)	237 (25)	320 (65)	244 (31)	244 (33)	241 (41)	237 (28)	303 (23)	3,081 (443)
2年度	239 (25)	179 (25)	241 (28)	190 (19)	208 (11)	256 (18)	249 (11)	211 (9)	175 (9)	207 (13)	188 (21)	307 (14)	2,650 (203)

（表中のカッコ内の数字は関係機関からの相談件数の再掲）

② 相談内訳

相談対象者（相談者が誰について相談したいか）と相談者（電話をかけてきた方）について記載している。

なお、次に述べる相談件数には関係機関からの電話相談203件は含まないものとする（それ以外の2,447件を対象とした。）。

ア 年齢・性別

表5-15 年齢・性別別件数

性別/年齢		～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
対象者	男性	1	45	66	60	50	46	27	14	0	524	833
	女性	0	48	57	148	68	110	426	15	8	545	1,425
	不明	10	14	6	2	1	1	0	0	0	155	189
	計	11	107	129	210	119	157	453	29	8	1,224	2,447
相談者	男性	0	8	29	36	27	36	18	3	1	591	749
	女性	0	10	28	145	58	110	427	17	5	874	1,674
	不明	0	0	0	0	1	0	0	0	0	23	24
	計	0	18	57	181	86	146	445	20	6	1,488	2,447

イ 居住地

表5-16 居住地別件数

	居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑豊ブロック	筑後ブロック	他県	不明	計
対象者	件数	509	71	827	110	187	61	682	2,447
	割合(%)	20.8	2.9	33.8	4.5	7.6	2.5	27.9	100.0
相談者	件数	506	70	814	104	174	75	704	2,447
	割合(%)	20.7	2.9	33.3	4.3	7.1	3.1	28.8	100.0

(大牟田市、久留米市は筑後ブロックに分類)

ウ 相談者

表5-17 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	1,784	72.9
配偶者	70	2.9
子	276	11.3
親	59	2.4
きょうだい	71	2.9
その他の家族・親族	17	0.7
友人・知人	51	2.1
その他	16	0.7
不明	103	4.2
計	2,447	100.0

エ 経路

表5-18 経路別件数

経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所 (政令市保健福祉センター含む)	19	0.8
市町村	34	1.4
医療機関 (精神科)	34	1.4
医療機関 (その他)	0	0.0
他精神保健福祉センター	5	0.2
学校教育関係	4	0.2
社会福祉関係	9	0.4
司法・警察関係	15	0.6
労働行政関係	2	0.1
電話相談	47	1.9
直接	298	12.2
その他	26	1.1
不明	1088	44.5
継続	866	35.4
計	2,447	100.0

オ 受診歴

表5-19 相談・受診歴別件数

機関		件数	割合(%)
医療機関	①精神科	1,519	62.1
	②その他	42	1.7
相談機関		26	1.1
相談歴なし		301	12.3
不明		559	22.8
計		2,447	100.0

カ 相談内容

表5-20 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	22	11	93	61	73	253	463	1,471	2,447
割合(%)	0.9	0.4	3.8	2.5	3.0	10.3	18.9	60.1	100.0

表5-21 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1 病気について	(1)精神の病気	①現在の状態・症状について	648	26.5		
		②受診について	272	11.1		
		③現在の医療について	142	5.8		
		④生活について	688	28.1		
		⑤デイケア	8	0.3		
		⑥経済的問題	48	2.0		
		⑦就労・仕事	94	3.8		
		⑧法や制度について	70	2.9		
		⑨その他	59	2.4		
		(2)その他の病気	20	0.8		
2 心の健康		①うつ状態	100	4.1		
		②対人緊張	1	0.0		
		③不定愁訴	38	1.6		
		④性格や行動	122	5.0		
		⑤暴力被害	2	0.1		
		⑥仕事	46	1.9		
		⑦性	23	0.9		
		⑧経済的問題	36	1.5		
		⑨不登校	24	1.0		
		⑩ひきこもり	18	0.7		
		⑪家庭内暴力	13	0.5		
		⑫非行	1	0.0		
		⑬いじめ	5	0.2		
		⑭学業	3	0.1		
		⑮しつけ・子育て	14	0.6		
		⑯虐待	8	0.3		
		⑰その他	44	1.8		

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
3 嗜癖・依存	①アルコール	91	3.7	269	11.0
	②薬物	61	2.5		
	③摂食障がい	8	0.3		
	④ギャンブル・浪費	66	2.7		
	⑤その他	43	1.8		
4 家族・親戚関係の悩み	①夫婦	83	3.4	216	8.8
	②親子	102	4.2		
	③きょうだい	26	1.1		
	④その他	5	0.2		
5 人間関係の悩み				120	4.9
6 老人介護・扶養				3	0.1
7 PTSD (心的外傷後ストレス障害)				12	0.5
8 DV (ドメスティックバイオレンス)				13	0.5
9 自殺関連				190	7.8
10 自死遺族				12	0.5
11 発達障がい				73	3.0
12 犯罪被害				7	0.3
13 情報提供	①医療機関	228	9.3	556	22.7
	②相談機関	38	1.6		
	③自助グループ	27	1.1		
	④その他	263	10.7		
14 その他				29	1.2
計				4,047	165.4

(割合:実件数2,447件に対する)

キ 処遇

表5-22 処遇内容別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,470	60.1
当センター・他センター事業紹介	325	13.3
他機関紹介	558	22.8
内訳 (主たる1つを計上)		
医療機関 (精神科)	195	8.0
医療機関 (その他の診療科)	0	0.0
保健福祉環境事務所 (政令市保健福祉センター含む)	220	9.0
その他	143	5.8
中断	94	3.8
計	2,447	100.0

表5-23 所要時間別件数

時間	件数	割合(%)
15分未満	2,011	82.2
15分以上～30分未満	302	12.3
30分以上～1時間未満	115	4.7
1時間以上	19	0.8
計	2,447	100.0

関係機関からの相談電話（203件）の相談内訳は以下のとおりである。

表5-24 関係機関別件数

関係機関名	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	28	13.8
市町村	38	18.7
医療機関（精神科）	17	8.4
医療機関（その他）	2	1.0
社会福祉関係	21	10.3
児童福祉関係	4	2.0
学校教育関係	12	5.9
司法・警察	14	6.9
労働行政関係	4	2.0
その他の相談機関	3	1.5
その他	59	29.1
不明	1	0.5
計	203	100.0

表5-25 相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
件数	3	2	10	27	13	5	48	95	203
割合 (%)	1.5	1.0	4.9	13.3	6.4	2.5	23.6	46.8	100.0

③ 来所相談者による継続電話相談

当センターに来所相談をしたことのある方又はその関係者からの電話相談（「継続電話相談」という。）246件の性別及び相談内容について記載する。

表5-26 性別及び相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
男性	0	0	0	89	0	0	0	125	214
女性	0	0	0	32	0	0	0	0	32
計	0	0	0	121	0	0	0	125	246
割合 (%)	0.0	0.0	0.0	49.2	0.0	0.0	0.0	50.8	100.0

6. 思春期精神保健事業

(1) 思春期相談

① 概要

当センターで実施している精神保健福祉相談の中では、例年思春期の子どもに関する相談がある程度の割合を占めている。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（「5. 精神保健福祉相談」参照）のうち、相談内容を「思春期」に分類したものについて、思春期相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

新規来所相談のうち、思春期相談件数は8件であった。

表6-1 思春期来所相談件数の推移

	30年度	31/1年度	2年度
新規来所相談件数(A)	106	87	56
新規思春期来所相談件数(B)	9	10	8
B/A (%)	8.5	11.5	14.3

② 新規相談内訳

ア 就学状況・性別

思春期相談件数8件の性別内訳を見ると、男性の相談が多く、就学状況については中～高校在学者が多くの割合を占めていた。

表6-2 就学状況・性別件数

性別	就学状況	小学校	中学校	高等学校	高校中退	高校卒業	専門学校	大学	その他	計
男性		1	3	2	0	0	0	0	0	6
女性		0	1	1	0	0	0	0	0	2
不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	4	3	0	0	0	0	0	8

イ 居住地

当センターの所在地である福岡ブロックからの相談が多く、62.5%を占めていた。

表6-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所）別件数

福岡ブロック	5 62.5%	粕屋	0	福岡市	0	東	0	
		宗像・遠賀	0		0.0%	博多	0	
		筑紫	5			中央	0	
		糸島	0			南	0	
筑豊ブロック	0 0.0%	嘉穂・鞍手	0			城南	0	
		田川	0			早良	0	
		京築	0			西	0	
筑後ブロック	3 37.5%	南筑後	1	北九州市	0	門司	0	
		北筑後	2		0.0%	小倉北	0	
久留米市			0			小倉南	0	
			0.0%			若松	0	
他都道府県			0			八幡東	0	
			0.0%			八幡西	0	
不明			0			戸畑	0	
			0.0%					
							計	8
								100.0%

ウ 来所者

思春期相談においては家族の来所が多く、家族のみの相談が多い。

表6-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	0	0.0
本人と家族	1	12.5
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	7	87.5
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	8	100.0

エ 来所経路

インターネット等から来所者が直接センターを知り来所する割合が高い。

表6-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所(政令市保健福祉センター含む)	1	12.5
市町村	0	0.0
医療機関(精神科)	0	0.0
医療機関(その他)	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
司法・警察関係	0	0.0
電話相談	1	12.5
直接	6	75.0
その他	0	0.0
不明	0	0.0
計	8	100.0

オ 相談内容

思春期相談の内容は、不登校、性格や行動の問題に関するものが多い。

表6-6 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 病気 について	①現在の状態・症状について	3	37.5	3	37.5
	②受診について	0	0.0		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥就労や仕事について	0	0.0		
	⑦法や制度について	0	0.0		
2 心の 健康	①うつ状態	0	0.0	10	125.0
	②性格や行動	3	37.5		
	③対人緊張	0	0.0		
	④不定愁訴	0	0.0		
	⑤不登校	6	75.0		
	⑥ひきこもり	0	0.0		
	⑦家庭内暴力	0	0.0		
	⑧非行	0	0.0		
	⑨いじめ	0	0.0		
	⑩学業	1	12.5		
	⑪しつけ・子育て	0	0.0		
	⑫虐待	0	0.0		
	⑬その他	0	0.0		
3 嗜癖・依存				4	50.0
4 家族 ・親戚関係 の悩み	①親子	1	12.5	1	12.5
	②夫婦	0	0.0		
	③きょうだい	0	0.0		
	④その他	0	0.0		
5 人間関係の悩み				2	25.5
6 PTSD (心的外傷後ストレス障害)				0	0.0
7 自殺関連				0	0.0
8 発達障がい				0	0.0
9 その他				0	0.0
計				20	250.0

(割合：思春期相談実件数8に対する)

表6-7 相談時の疾病分類(初回に本人相談のあったもののみ。ICD-10による分類)

診断名	人数	割合(%)
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1	12.5
計	1	12.5

(割合：思春期相談実件数8に対する)

カ 処遇

表6-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	1	12.5
	②家族・その他	7	87.5
面接指導		9	12.5
心理検査		0	0.0
センター事業への紹介		0	0.0
その他		0	0.0
計		17	212.5

（割合：思春期相談実件数8に対する）

表6-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	3	37.5
継続	0	0.0
他機関紹介	5	62.5
計	8	100.0

表6-10 紹介先別件数（主たる1つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	5	62.5
医療機関（その他）	0	0.0
保健福祉環境事務所 （政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	5	62.5

（割合：思春期相談実件数8に対する）

（2）精神保健福祉夏期講座

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止。

7. 依存症対策事業

(1) アルコール・薬物・ギャンブル相談

① 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中には、アルコール・薬物・ギャンブルに関する相談もある。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（「5. 精神保健福祉相談」参照）のうち、相談内容を「アルコール」「薬物」「ギャンブル」と分類したものについて、アルコール・薬物・ギャンブル相談として再掲した。

表7-1 アルコール・薬物・ギャンブル来所相談件数の推移

	30年度	31/1年度	2年度
新規来所相談件数 (A)	106	87	56
新規アルコール・薬物・ギャンブル来所相談件数 (B)	30	44	33
B/A (%)	28.3	50.6	58.9

② 新規相談内訳

ア 年齢・性別

表7-2 年齢・性別件数

年齢 性別	10～	20～	30～	40～	50～	60～	不明	計
男性	0	6	12	4	3	2	3	30
女性	0	2	1	0	0	0	0	3
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	8	13	4	3	2	3	33

イ 居住地

表7-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所）別件数

福岡ブロック 19 57.6%	粕屋	0	福岡市 0 0.0%	東	0
	宗像・遠賀	4		博多	0
	筑紫	13		中央	0
	糸島	2		南	0
筑豊ブロック 2 6.1%	嘉徳・鞍手	1	北九州市 0 0.0%	城南	0
	田川	1		早良	0
	京築	0		西	0
筑後ブロック 6 18.2%	南筑後	3	北九州市 0 0.0%	門司	0
	北筑後	3		小倉北	0
久留米市		4		小倉南	0
他都道府県 0 0.0%		0		若松	0
			0	八幡東	0
			0	八幡西	0
			0	戸畑	0
不明		2			
		6.1%			
計					33 100.0%

ウ 来所者

表7-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	11	33.3
本人と家族	5	15.2
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	17	51.5
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	33	100.0

エ 来所経路

表7-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
市町村	1	3.0
医療機関（精神科）	0	0.0
医療機関（その他）	0	0.0
他精神保健福祉センター	0	0.0
社会福祉関係	3	9.1
司法・警察関係	7	21.2
電話相談	2	6.1
直接	15	45.5
その他	3	9.1
不明	2	6.1
計	33	100.0

オ 相談内容

表7-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 嗜癖・依存	①アルコール	1	3.0	33	100.0
	②覚せい剤	8	24.2		
	③大麻	6	18.2		
	④その他の薬物	3	9.1		
	⑤ギャンブル	15	45.5		
2 病気について	①現在の状態・症状について	1	3.0	3	9.1
	②受診について	1	3.0		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療について	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥経済的問題	1	3.0		
	⑦就労・仕事について	0	0.0		
	⑧法や制度について	0	0.0		
	⑨その他	0	0.0		
計			36	109.1	

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数33に対する）

カ 処遇

表7-7 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	14	42.4
	②家族・その他	12	36.4
面接指導		37	112.1
センター事業紹介（回復支援プログラム、家族教室）		15	45.5
計		78	236.4

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数33に対する）

表7-8 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	3	9.1
継続（センター事業参加含む）	19	57.6
他機関紹介	11	33.3
計	33	100.0

表7-9 紹介先別件数（主たる1つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	9	27.3
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
自助グループ	2	6.1
その他	0	0.0
計	11	33.3

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数33に対する）

（2）薬物依存回復支援プログラム

平成27年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた本人を対象に、16回1クールの「薬物依存回復支援プログラム」を開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える本人を対象に、正しい知識や適切な対処方法を学ぶ機会を提供し、再乱用防止や依存症からの回復を支援する。

② 対象

- ・薬物依存からの回復を目指し、プログラムへの参加を希望している者
- ・集団のプログラムに参加でき、プログラム参加のルールに同意できる者
- ・当センター所長が認めた者

③ 開催日時

令和2年4月～令和3年3月までの、第1・3水曜日 1セッション90分
（うち、4～5月の3回は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止）

④ プログラム内容

認知行動療法に基づくワークブック（SMARPP-16及び24の組合せ）を使用したテキストを用いたグループワーク方式で実施。1クール16回とし、クール途中からの参加や複数クールの参加も可とする。

（SMARPPについては、国立精神・神経医療研究センターの作成責任者の許可を得た。）

⑤ 実施結果

表7-10～11を参照

ア 表7-10 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	1回当たりの平均人数
21	94	4.5

イ 表7-11 参加実人数

性別	男性	女性
人数 (%)	10 (66.7)	5 (33.3)
合計 (%)	15 (100.0)	

(3) 薬物依存家族教室

平成11年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた方の家族を対象に、5回1クールの「薬物依存家族教室」を2クール開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える方の家族を対象に、正しい知識や接し方を学ぶ場、家族同士が思いを分かち合う場を提供する。

② 対象

薬物依存の問題を抱える家族

③ 開催日時

令和2年6月～9月、令和2年10月～令和3年2月までの第4木曜日 14:00～16:00
(令和2年5月は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止)

④ プログラム・参加者数

表7-12を参照

表7-12 薬物依存家族教室の開催状況 (延べ人数)

日程		プログラム	参加者数	
1クール	2クール		1クール	2クール
中止	10/22	薬物依存症とは		3
6/25	11/26	先輩家族からのメッセージ	8	7
7/16	12/24	7/16 薬物依存症とは 12/24 本人とのコミュニケーションを考える	7	6
8/27	1/28	回復者本人からのメッセージ	8	3
9/24	2/25	フリープログラム	7	4
小 計			30	23
合 計			53	

(4) ギャンブル依存回復支援プログラム・ギャンブル依存家族教室

ギャンブル依存問題を抱えた本人を対象に、6回1クールの「ギャンブル依存回復支援プログラム」を、ギャンブル依存問題を抱えた方の家族を対象に、3回1クールの「ギャンブル依存家族教室」を、特定非営利活動法人ジャパンマックへ業務委託し、それぞれ1クール開催した。

① 目的

- ・ギャンブル等依存症の基本的な知識や対応方法を学ぶ場を提供する。
- ・同じ問題を抱える本人や家族同士の分かち合いの場を提供する。
- ・自助グループ等への橋渡しを行う。
- ・本人や家族が安心して自分を振り返り、正直な思いを話すことのできる機会を提供する。

② 方法

特定非営利活動法人ジャパンマック (依存症回復支援施設) への業務委託とする。

<ギャンブル依存回復支援プログラム>

- 1) 開催日時
1～3月の原則第2・4月曜日 14:00～15:30 (1月は祝日のため第3・4月曜日)
- 2) 対象
 - ・ギャンブル等依存症からの回復を目指し、プログラムへの参加を希望している者
 - ・集団のプログラムに参加でき、プログラム参加のルールに同意できる者
 - ・当センター所長が認めた者
- 3) プログラム内容
 - ・SAT-G (島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム) を使用する。
 - ・1クールを6回とし、テキストを用いたグループワーク形式で実施する。
 - ・クール途中からの参加や複数クールの参加も可とする。
(SAT-Gについては、島根県立心と体の相談センターの作成責任者の許可を得た。)
- 4) 実施結果

表7-13～14を参照

ア 表7-13 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	1回あたりの平均人数
6	18	3

イ 表7-14 参加実人数

性別	男性	女性
人数 (%)	4 (100.0)	0 (0.0)
合計 (%)	4 (100.0)	

<ギャンブル依存家族教室>

- 1) 開催日時
1～3月の第4月曜日 14:00～15:30
- 2) 対象
ギャンブル依存の問題を抱える家族
- 3) プログラム内容
表7-15を参照

表7-15 ギャンブル依存家族教室の開催状況 (延べ人数)

期日	プログラム	参加者数
1/25	家族からのメッセージ	3
2/22	CRAFTについて	3
3/22	当事者からのメッセージ	6
計		12

(5) アディクション関連問題研修会

平成4年に福岡アルコール・薬物関連問題研究会が発足し、地域におけるアルコール・薬物関連問題の改善とネットワークの発展を目指すことを目的として活発な活動を続けてきたが、平成14年に10年の節目を契機に研究会としての役割を終えた。

そこで、平成15年度から福岡市精神保健福祉センター、県立精神医療センター太宰府病院及び当センターの3者で、分担して研修会等を開催することになった。平成24年度からは、名称を「アディクション関連問題研修会」に改称し、アルコール・薬物に限らず広くアディクション関連問題をテーマとして取り上げている。

平成30年度から、太宰府病院はオブザーバーとして臨床現場からのニーズを提供する立場となり、福岡市精神保健福祉センターと当センターにおける研修会開催については、隔年での実施となった。令和2年度は福岡市精神保健福祉センターが研修会を開催した。

① 目的

精神保健、医療、福祉、教育、司法、行政等関係機関の実務担当者が、アディクション関連問題についての基礎知識を習得し、地域における有用かつ効果的な予防・支援対策を習得することを目的とする。

② 研修会開催状況

表7-16を参照

表7-16 研修会等開催状況

開催日	担当施設	研究会の内容
10月 23日 (金)	福岡市精神 保健福祉セ ンター	「ネット依存・ゲーム障害の支援について」 カウンセリングスペースやどりぎ 臨床心理士 谷川 芳江 氏 「支援の実際について」 体験談、自助グループ「OLGA」紹介 カウンセリングスペースやどりぎ 臨床心理士 萬福 恵吏 氏 オンラインゲーマーズアノニマス (OLGA) 福岡メンバー (ジャパンマック福岡所属)

(6) ギャンブル依存症研修会

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止。

(7) 福岡県ギャンブル等依存症対策連携会議

① 目的

「福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存症である者やその家族等が早期に必要な治療や支援を受けられるよう、行政、司法・警察、医療、事業者、自助団体等の包括的な連携協力体制を構築する。

② 日時

令和3年3月9日(火) 14:00~16:00

③ 内容

- ・福岡県のギャンブル等依存症対策について
- ・情報交換
各機関における支援状況、課題
- ・情報提供
全国ギャンブル依存症家族の会 福岡
- ・検討、意見交換

8. 心の健康づくり推進事業

(1) 心の健康相談電話

① 目的

「心の健康相談電話」は、厚生労働省が国民健康づくり対策として実施している「心の健康づくり推進事業」の一環として、県民の心の健康づくりのために平成2年11月15日から開始したものである。

精神科の病院や専門の相談機関は、心の悩みを抱えた人が直接相談に出向くにはまだまだ敷居が高いところであり、どこからでも相談できる電話相談は、こうした人にとっては気軽に利用しやすいものである。電話によるサポートで、心の危機を乗り越えることができる人も多い。様々な事情で診察や面接に行くことができない人にとっては、電話は有効で意義のある相談方法と言える。

コロナ禍で不安等を抱えた人からの相談に対応するため、令和2年5月からは、回線を2回線に増設し、対応している。なお、厚生労働省が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」は、福岡県内からかけると、日中は「心の健康相談電話」につながるようになっている。

② 事業内容

電話番号 092-582-7400

受付時間 月曜～金曜（祝祭日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00

相談員 臨床心理士、公認心理師等

③ 相談内訳

ア 年度別・月別相談件数の推移

令和2年度の月別相談件数は平均505.8件で、最も相談件数の多い月は3月である。

表8-1 年度別・月別相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
28年度	182	164	215	161	194	213	211	219	197	232	208	237	2,433
29年度	210	219	232	211	232	208	207	205	199	187	200	213	2,523
30年度	224	217	238	212	237	170	222	212	185	213	206	230	2,566
元年度	201	212	219	217	230	198	232	232	240	215	197	247	2,640
2年度	288	451	569	568	524	532	563	469	524	480	493	608	6,069

イ 年齢・性別

男性からの相談28.1%、女性からの相談55.2%と女性の割合が多い。

相談者の年齢を知り得たものについては、男性は40代、女性は60代が最も多い。

表8-2 年齢・性別件数

年齢 性別	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
男性	0	9	85	155	477	186	158	5	2	630	1,707
女性	0	17	54	205	117	429	821	136	9	1,564	3,352
不明	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1,008	1,010
計	0	26	139	360	595	615	980	141	11	3,202	6,069

ウ 居住地

匿名性を保証するために相談者の住所はあえて確認していないため、居住地「不明」が61.1%と過半数を占めている。居住地を知り得たものでは、福岡市や筑後ブロック、福岡ブロックからの相談が多い。

表8-3 居住地別件数

居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑後ブロック	筑豊ブロック	他県	不明	計
件数	800	138	469	539	25	390	3,708	6,069
割合(%)	13.2	2.3	7.7	8.9	0.4	6.4	61.1	100.0

(ここでは大牟田市、久留米市は筑後ブロックに分類)

エ 相談者

本人からの相談が全体の80.2%と、相談の大部分を占めている。

表8-4 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	4,870	80.2
配偶者	14	0.2
子ども	41	0.7
親	6	0.1
きょうだい	8	0.1
その他の家族・親族	8	0.1
友人・知人	10	0.2
その他	9	0.1
不明	1,103	18.2
計	6,069	100.0

オ 相談経路

継続して心の健康相談電話を利用している人が約6割を占め、心の健康相談電話が繰り返し利用されていることがうかがわれる。初回相談のうち相談経路が明らかになったものについては、広報や相談機関にて心の健康相談電話のことを知り、電話をかけた人が多かった。

表8-5 相談経路

相談経路	件数	割合(%)
継続	3,572	58.9
精神保健福祉センター	16	0.3
電話帳	5	0.1
広報	21	0.3
保健福祉環境事務所	5	0.1
医療機関	1	0.0
相談機関	24	0.4
学校関係	0	0.0
親戚、知人	4	0.1
その他	148	2.4
不明	2,273	37.5
計	6,069	100.0

カ 処遇別件数

相談を受ける中で問題が一応解決したものは「電話相談終了」とした。表8-6に示すように76.5%が電話相談終了に該当し、精神保健福祉センターや他機関紹介になったものは合わせて1.7%であった。また、中断となったのは21.6%であった。

なお、「かけ直し依頼」とは、相談時間外となるため、時間内のかけ直しを依頼したものである。

表8-6 処遇別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	4,643	76.5
センター紹介	44	0.7
他機関紹介	58	1.0
かけ直し依頼	16	0.3
中断	1,308	21.6
計	6,069	100.0

キ 所要時間

15分未満の相談が52.7%と全体の半数以上を占める。次いで、所要時間が30分以上～1時間未満になる相談が23.6%と多かった。

表8-7 所要時間

時間	件数	割合(%)
15分未満	3,200	52.7
15分以上～30分未満	1,286	21.2
30分以上～1時間未満	1,432	23.6
1時間以上	151	2.5
計	6,069	100.0

ク 相談内容

相談を内容別に分類したものが表8-8であり、要点別（重複選択）に分類したものが表8-9である。

要点別にみると、「心の健康づくり」に関する相談が53.6%を占めており、内訳は「心の健康」「家族・親戚関係の悩み」「人間関係の悩み」の順で多かった。「病気について」の相談も全体の54.8%を占めており、その半数は精神の病気についての悩みや医療、生活、就労等の相談であった。

表8-8 相談内容別件数

内容	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	うつ病・うつ状態	その他	計
人数	123	2	12	4	6	1,378	494	4,050	6,069
割合(%)	2.0	0.0	0.2	0.1	0.1	22.7	8.1	66.7	100.0

表8-9 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 病気について	① 精神の病気	2,862	47.2	3,324	54.8
	② 心身症	32	0.5		
	③ 身体の病気	430	7.1		

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
2 心の健康づくり	① 心の健康	1,381	22.8	3,256	53.6
	a) うつ状態	270	4.4		
	b) 対人緊張	15	0.2		
	c) 不定愁訴	147	2.4		
	d) 性格や行動	201	3.3		
	e) 暴力被害	9	0.1		
	f) 仕事	161	2.7		
	g) 性	114	1.9		
	h) 経済的問題	88	1.4		
	i) 不登校	4	0.1		
	j) 引きこもり	9	0.1		
	k) 家庭内暴力	13	0.2		
	l) 非行	1	0.0		
	m) いじめ	6	0.1		
	n) 学業	12	0.2		
	o) しつけ、子育て	59	1.0		
	p) 虐待	8	0.1		
	q) その他	264	4.3		
	② 嗜癖・依存	44	0.7		
	a) アルコール	19	0.3		
	b) 薬物	4	0.1		
	c) 摂食障がい	3	0.0		
	d) ギャンブル・浪費	11	0.2		
	e) その他	7	0.1		
	③ 老人介護・扶養	59	1.0		
	④ 家族・親戚関係の悩み	895	14.7		
	a) 夫婦	302	5.0		
b) 親子	419	6.9			
c) きょうだい	119	2.0			
d) その他	55	0.9			
⑤ 人間関係の悩み	706	11.6			
a) 職場	123	2.0			
b) 近隣	95	1.6			
c) 友人、知人	200	3.3			
d) 彼氏、彼女	153	2.5			
e) その他	135	2.2			
⑥ DV	23	0.4			
⑦ PTSD	5	0.1			
⑧ 自殺関連	129	2.1			
⑨ 自死遺族	14	0.2			
3 情報提供	① 医療機関	2	0.0	96	1.6
	② 相談機関	77	1.3		
	③ その他	17	0.3		
4 その他				1,245	20.5
計				7,921	130.5

(割合：相談実件数 6,069 件に対する)

(2) 精神保健福祉冬期講座

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止。

9. 自殺対策事業

(1) 自殺の現状

福岡県における自殺死亡者数の動向は、全国の傾向と同じく平成10年から急増し、その後おおむね1,200人～1,300人前後で推移していたが、24年から徐々に減少し、26年には1,000人を切り、令和元年は756人であった。

令和元年の年齢階級別の自殺者数をみると、50歳台が最も多く18.9%、次いで40歳台16.3%、60歳台13.9%、70歳台13.2%、30歳台11.8%、20歳台11.0%、80歳台10.1%、19歳以下3.0%、90歳台1.9%の順になっている。

福岡県における自殺死亡者数・死亡率等の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
死亡者数	1,213人	1,230人	1,280人	1,352人	1,326人	1,235人	1,291人	1,241人	1,227人	1,185人
死亡率 (人口10万対)	24.3	24.6	25.5	26.9	26.4	24.6	25.7	24.7	24.4	23.6
全国ワースト順位	-	-	13位	18位	16位	24位	9位	27位	24位	29位
	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
死亡者数	1,173人	1,224人	1,119人	1,087人	993人	901人	825人	818人	805人	756人
死亡率 (人口10万対)	23.3	24.3	22.2	21.1	19.7	17.8	16.3	16.2	16.0	15.0
全国ワースト順位	25位	13位	19位	21位	25位	30位	31位	29位	27位	35位

(平成12～令和元年人口動態統計)

(2) 当センターにおける自殺対策

当センターでは、自殺対策事業として、平成12年度から、中高年のメンタルヘルスや自殺予防の普及啓発、研修会などを中心に取組を始め、18年度からは、市町村が「こころの健康づくり健診(うつ病予防スクリーニング)」※に取り組むに当たり、その技術支援を開始した。

平成20年度からは、地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象にした研修会を毎年開催している。

平成22年6月には「地域自殺予防情報センター」を開設し、自殺を考えている者や自死遺族等からの相談対応、県内の自殺に関わる情報収集、情報提供、関係機関の資質の向上のための研修及び関係機関との連携を行うなど、総合的な自殺対策に取り組んできたところであるが、平成29年3月1日をもってこれを廃止し、「地域自殺対策推進センター」を新たに開設した。

「地域自殺対策推進センター」における業務は、次のとおりである。

- ア 地域の自殺の実態把握、県自殺対策計画に基づき実施する事業等に関する情報の収集、分析、提供
- イ 県及び市町村自殺対策計画策定に必要な支援及び情報提供
- ウ 地域の関係機関による連絡調整会議の開催、関係機関等との連携によるネットワーク構築
- エ 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対する相談支援、技術的助言
- オ 自殺企図者、自殺未遂者、自死遺族等支援に従事する関係機関の者に対する支援手法等に関する研修
- カ 自殺未遂者及び自死遺族等に係る支援情報の収集並びに市町村における当該支援情報の提供及び対応困難事例に対する指導・助言

なお、自殺を考えている者や自死遺族等からの相談については、精神保健福祉センター事業として引き続き実施している。

※「こころの健康づくり健診」とは、質問票や面接を通して自殺と関連の深いうつ病を早期に発見し、支援するための取組

当センターにおける自殺対策

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
普及啓発	精神保健福祉冬期講座	→																	
	自殺対策研修会	→																	
	自死遺族支援者研修会	→																	
	うつのリーフレット	→																	
	自殺対策パンフレット	→																	
	自死遺族パンフレット	→																	
	自殺予防週間・月間の街頭啓発ポスター掲示	→																	
こころの健康づくり健診マニュアル		→																	
	簡易版「こころの健康度自己チェックガイドブック」	→																	
当事者支援	うつの家族教室	→																	
	うつ病デイケア(認知行動療法)	→																	
	自死遺族相談窓口	→																	
	自死遺族法律相談	→																	
	ふくおか自殺予防ホットライン	→																	
	九州・沖縄一斉電話相談	→																	
	こころの健康電話相談統一ダイヤル(厚生労働省)	→																	
地域支援	八女市 連絡会議 こころの健康づくり健診 ゲートキーパー養成研修	→																	
	杵川町 連絡会議 うつ病スクリーニング ゲートキーパー養成研修	→																	
	粕屋町 啓発活動 ゲートキーパー養成 こころの健康づくり健診	→																	
	京築職域・地域 啓発活動・うつ病スクリーニング	→																	
	大刀洗町	→																	
	朝倉市	→																	
	篠栗町	→																	
	宗像市	→																	
	筑前町	→																	
	久山町	→																	
大任町	→																		
		こころを支える訪問事業 簡易方式																	

① 福岡県自殺対策推進協議会

保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室が事務局となり、福岡県自殺対策推進協議会が開催されている。協議会では、自殺者の状況、当センターを含む各機関の自殺対策の取り組み状況、対策について協議し、施策の評価、検討を行っている。

② 精神保健福祉冬期講座

自殺者の多い中高年世代のメンタルヘルス対策として、当センター及び福岡県精神保健福祉協会が、福岡産業保健推進センター、県教育委員会、県地域精神保健協議会と共催で、労働・教育・保健医療分野の関係者及び一般住民を対象に、平成12年度から開催している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

③ 自殺対策研修会

平成20年度から地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象に研修会を開催している。

期日	内 容	参加者数
令和2年 12月1日 (火)	○講話 「地域自殺対策計画に基づく施策の進捗管理と確認シートの活用について」 講師：藤田 幸司 氏 (厚生労働省大臣指定法人 いのち支える自殺対策推進センター 地域支援室長)	合計 50人
	○取組事例紹介	(内訳)
	1 朝倉市の取組事例 「うつスクリーニングの活用について」 朝倉市保健福祉部健康課健康増進係 原野 貴代 氏	市町村 40人 県職員 8人 その他 2人
	2 久留米市の取組事例 「SOSの出し方教育」「こころの相談カフェ」について 久留米市保健所保健予防課自殺対策推進チーム 小島 一将 氏	
	3 精神保健福祉センターの取組 「新型コロナウイルス感染症に係る対応の現状について」 福岡県精神保健福祉センター相談指導課 永尾 純	

④ 自死遺族支援関係者研修会

自死遺族が直面し得る各種問題の現状と支援の方法について学び、関係機関における自死遺族への適切な支援と連携が図られることを目的として支援関係者を対象に研修会を開催した。

期日	内 容	参加者数
令和3年 2月26日 (金)	○「自死遺族支援について ～自死遺族の悲嘆の理解と支援者のこころのケアについて～」 講師：福岡大学医学部精神医学教室 講師 衛藤 暢明 氏	合計 45人
	○「自死遺族わかちあいの現場から支援者へのメッセージ」 講師：リメンバー福岡自死遺族の集い スタッフ	(内訳) 市町村 7人 県職員 10人 医療機関 8人 その他 20人

⑤ こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）

「こころの健康づくり健診」は、平成18年度に八女市（旧八女郡黒木町）で始まり、これまで3市7町及び京築保健福祉環境事務所（職域対象）が実施した。当センターは、その技術支援を行ってきた。

平成24年3月には、健診の実施方法や面接の流れ等を記述した「こころの健康づくり健診マニュアル」を、26年3月にはうつ病スクリーニングの簡易版として「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」を作成し、その普及に努めているところである。

⑥ 自殺予防対策に係る研修資料の開発

自殺対策	パンフレット「なぜいま自殺～サインに気付いていますか?～」
自死遺族支援	パンフレット「大切な人を自死で亡くされた方へ～ひとりで抱え込んでいませんか?」
うつ病予防	リーフレット「うつ病を知っていますか?」
	小冊子「こころの健康いかがですか?～うつ病について～」[A5版]
	チラシ「こころの健康いかがですか?～うつ病について～」
	チラシ「こころの自己チェックをしてみませんか?」
	「こころの健康づくり健診マニュアル」 「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」

⑦ 自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発活動等

自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、ポスターの掲示、相談窓口や自殺予防に係る対応方法が掲載されたリーフレットの配布など啓発活動を行った。

⑧ 自死遺族のための心の相談及び法律相談

平成19年12月から心の相談窓口を開設し、電話・面接による自死遺族の相談に応じている。

相談件数の推移

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
16件	38件	69件	27件	35件	34件	55件	21件	15件	22件
元年度	2年度								
12件	16件								

また、平成25年7月から、自死に伴い生じる法律問題について弁護士による法律相談（面接・予約制、月1回）を開設した。

相談件数の推移

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
4件	4件	5件	4件	4件	3件	3件	2件

⑨ 自殺予防に関連した相談

厚生労働省は、相談しやすい体制の整備を図る観点から、都道府県・政令指定都市が実施している公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を運用しており、福岡県内から共通の電話番号にかければ、当センターの「こころの健康相談電話」に接続されるようになっている。

令和2年度に当センターにあった自殺に関連した電話相談は319件であった。

また、予約制で来所相談も受けており、令和2年度の自殺に関連した来所相談は5件あった（上記⑧の件数を含む。）。

⑩ 市町村自殺対策計画策定に係る支援及び情報提供等

自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づき、市町村は自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して自殺対策についての計画を定めることとなっており、令和2年度は未策定の市町村に対し、個別対応による支援を実施した。また、計画策定済みの市町村に対し、会議や研修等により同計画の進捗管理等に係る支援を実施した。

期日	内 容	参加者数
令和2年 7月13日	市町村ヒヤリング（保健所合同） ・市町村自殺対策計画策定の意義と方法	市町村担当者 2人
令和2年 10月13日	地域における自殺対策について	嘉穂・鞍手保健福祉環境 事務所管内の市町職員、 保健所職員 40人
令和2年 10月29日	自殺の動向や取り組み等について	保健所職員 21人
令和2年 11月13日	自殺の動向や県の取組、各保健所の取組について 意見交換等	保健所職員 21人
令和2年 11月9日	自殺の動向や自殺対策計画の進捗管理等について	北筑後保健福祉環境事 務所管内の市町職員 11人
令和2年 12月11日	自殺の動向や県の取り組み、相談の現状等について	筑紫保健福祉環境事 務所管内の市町職員 11人
令和2年 12月23日	福岡県の自殺対策について	門司税関福岡空港税関 支署職員 29人
令和3年 3月25日	精神的な病を抱えている方に対する支援について	生活困窮者自立相談支 援事業従事者等 30人

10. 精神障がい者社会復帰事業

(1) 精神障がい者デイケア事業

精神保健医療福祉における制度の充実が図られてきたことから、行政機関として実施する当センターのデイケアは一定の役割を果たしたと考え、令和2年8月末日をもって保険診療によるデイケアを終了した。同年9月から年度末までは、フォローアップとしてフリースペースを月2回開催し、電話や来所での相談に随時対応しながら段階的に事業を縮小し、令和3年3月末をもってデイケア事業を終了した。

① 目的

回復途上にある精神障がい者の対人関係・生活技術・社会性の改善や作業能力の回復・意欲の向上、就労に向けての準備等を通所により援助する。

② デイケア週間プログラム

	月曜	火曜	木曜	金曜
午前	朝のミーティング			
	ハンドメイド クッキング	コミュニケーション スキルプログラム	スポーツ	社会参加セミナー パソコン ストレッチ
昼食・休憩				
午後	絵画 軽運動	コミュニケーション スキルプログラム	生活向上セミナー お菓子作り メンタルヘルス講座	社会参加セミナー 陶芸 音楽療法
	終わりのミーティング			

③ 対象者

- ・精神科医療機関において治療継続中の在宅の精神障がい者であること
- ・本人がセンターデイケアに通所する意思を持ち、通所に耐えられる状態にあること
- ・デイケア参加と社会復帰に家族の理解と協力が得られること

④ デイケア活動日時

- ・週4回（月・火・木・金）
- ・時間 9：30～15：30

⑤ スタッフ

- ・精神科医師、作業療法士、心理判定員、看護師等
- ・外来専門講師（陶芸・スポーツ・音楽療法・お菓子作り・パソコン・ストレッチ・軽運動・絵画等）

⑥ デイケア実施結果（令和2年4月～8月 ※コミュニケーションスキルプログラムを含む。）

ア 開催日数及び参加者人数

開催実日数	延べ人数	一日平均人数
62	490	7.9

イ 参加実人数 47人

参加メンバーの男女比は男性がやや多い。

性別	男	女
人数 (%)	25 (53.2%)	22 (46.8%)
合計 (%)	47 (100.0%)	

ウ 参加者疾病内訳 (ICD-10)

統合失調症圏が約55%と半数を占めている。

疾患名	人数	割合 (%)
統合失調症圏	26	55.3
神経症性障害	4	8.5
発達障害	4	8.5
気分障害	10	21.3
その他	3	6.4
合計	47	100.0

エ 年齢構成

メンバーの平均年齢は45歳である。

年齢	人数	割合 (%)
20歳未満	0	0
20歳～29歳	2	4.3
30歳～39歳	13	27.7
40歳～49歳	18	38.8
50歳～59歳	9	19.1
60歳～69歳	5	10.6
合計	47	100.0

オ 親病院の形態

民間クリニックが47%と過半に近い。

親病院	人数	割合 (%)
民間クリニック	22	46.8
民間病院	16	34.0
大学病院	2	4.3
公立病院	7	14.9
合計	47	100.0

カ デイケア在籍期間

デイケア在籍期間が2年以上のメンバーが、全体の70%を占めている。

在籍期間	人数	割合 (%)
0～6ヶ月未満	0	0
6～12ヶ月未満	3	6.4
12～18ヶ月未満	2	4.2
18～24ヶ月未満	6	12.8
24ヶ月以上	36	76.6
合計	47	100.0

キ 社会資源利用状況 (実人員25人、重複あり)

内容	人数	割合 (%) ※
一般就労	8	32
就学	0	0
就労移行支援事業所	2	8
就労継続支援A型事業所	1	4
就労継続支援B型事業所	7	28
訪問看護	4	16
地域活動支援センター	8	32
グループホーム	2	8
在宅介護	2	8
障害者就業・生活支援センター	2	8

(※ 実人員に対する割合)

ク 転帰別退所者数

令和2年度は、デイケア閉所のため新規入所を受入れはしなかった。

また、8月末のデイケア終了までに退所する者はいなかった。

ケ 特別プログラム

既定のプログラムの中に、季節行事や所外活動などを取り入れている。

	内 容	備 考
5月	バスハイク (福岡市博物館、福岡タワー)	新型コロナ感染拡大防止のため、中止
8月	閉所式	デイケア閉所のため

コ 相談件数 (デイケア終了後の3月末日までの相談及び面談を含む)

	実人数	延べ人数
電話相談	950	1,983
来所相談	34	316
医師面談	28	28

⑦ デイケア終了に向けた支援

ア 終了のお知らせに向けた調整

令和2年4月、精神科医療や家族会の関係団体に事業を終了することの了解を得た上で、関係者へは文書での通知やホームページへの掲載で周知した。

デイケア利用者及び家族に対しては説明会を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が出されたため開催できず、個々人に電話で説明した。

イ 利用者の終了後の支援方針

利用者(登録者)個々の支援のランク付けを所内で検討した上で、4者面談(デイケア利用者、家族、当センター医師及び担当職員)を行い、デイケア終了後の生活目標等を確認した。また、利用者が希望する場合は、社会資源の見学等を職員が同行し支援した。

ウ 終了に向けての段階的な取組

デイケア終了の区切りとして8月に閉所式を行った。また、利用者の不安を軽減し次のステップへ円滑に移行できるよう、9月から年度末までフリースペースを月2回開催し、電話では随時相談に対応した。

【フリースペース】

第2火曜日 13:00～15:30 簡単なプログラムを設定しスタッフ1名で支援

第4木曜日 13:00～15:30 参加者から相談があれば面談で対応

・利用者 (延人数)

(R3.3.26 現在)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
フリースペースの参加	22	20	14	13	13	12	13
電話での相談	64	46	36	52	50	49	52
来所での相談	6	3	8	3	3	5	2

・同行支援

見学先	箇所数	延参加人数
地域活動支援センター	1	3
障害者就業・生活支援センター	1	4
就労継続支援B型事業所	5	10
就労移行支援事業所	2	2
自立訓練事業所	1	1
病院デイケア	1	1
クリニックデイケア	1	12

・社会資源に繋がった者 (重複あり)

社会資源	人数
就労継続支援B型事業所	4
地域活動支援センター	3
共同生活援助 (グループホーム)	1
病院等デイケア	7
その他 (市相談窓口、アルバイト等)	5

(2) コミュニケーションスキルプログラム

平成26年度から「青年期プログラム」を実施し、デイケア定着や集団適応性の向上に効果を上げてきた。平成28年度から対象年齢枠を外し、「青年期プログラム」の手法を踏襲する形で「コミュニケーションスキルプログラム」として実施した。

① 目的

コミュニケーション力の向上を希望しているデイケア利用者に対して、SST (ソーシャルスキルトレーニング) や小集団活動を通して、集団適応や社会参加の促進を図る。

② 期間及びプログラム

・毎週火曜 9:30～15:30

・1クールを3か月間とし、クールの途中参加を認める

・プログラム内容

午前	午後
朝のミーティング SST (意見交換・ロールプレイングなど)	個別創作/小集団活動 (ヨガ、座談会、自主企画など)

③ 対象者

当センターのデイケア登録者で、コミュニケーション力の向上を希望するデイケア利用者

④ 実施結果（令和2年4月～8月）

デイケアを8月で終了したため、今年度は1クールのみ開催

ア 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	一日平均人数
14	98	7.0

イ 参加実人数

性別	男	女
人数 (%)	4 (50%)	4 (50%)
合計 (%)	8 (100.0%)	

ウ 年齢構成（初回参加時点）メンバーの平均年齢は38.4歳である。

年齢	人数	割合 (%)
20歳～29歳	0	0
30歳～39歳	3	37.5
40歳～49歳	4	50.0
50歳～59歳	1	12.5
合計	8	100.0

(3) 社会参加セミナー

① 目的

社会資源についての学習、見学及び体験等を行うことで社会復帰目標をより具体化し、精神障がい者の社会参加を推進する。

② 実施期間（令和2年4月～8月）

毎月1回 金曜日 9:30～15:30 計3回

③ 対象者

デイケア利用者のうち社会参加セミナーへの参加を希望するもの

④ 活動内容

例年、支援機関等の施設見学（就労支援事業所、地域活動支援センター、グループホーム等）、体験（作業・SSTなど）、講話（センター職員及び外部講師、当事者による講話等）を行っているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、社会資源等の講義やグループミーティングを行うなど、センター内での活動にとどまった。

⑤ 活動実績

実施時期	実施回数 (回)	延参加者 (人)	1回平均 (人)	参加者 実数 (人)
令和2年4月～8月	3	19	6.3	9

⑥ 参加者の状況

疾患名	人数	割合 (%)
統合失調症	5	55.6
神経症性障害	1	11.1
発達障害	0	0
感情障害	1	11.1
その他	2	22.2
合計	9	100.0

参加者の平均年齢は42.6歳である。

年 齢	人 数	割合 (%)
20 歳～29 歳	0	0
30 歳～39 歳	5	55.6
40 歳～49 歳	2	22.2
50 歳～59 歳	0	0
60 歳～69 歳	2	22.2
合 計	9	100.0

(4) メンタルヘルス講座

当センターのデイケアでは、平成29年度から令和元年度までの3年間にWRAP（元気回復行動プラン）講座を実施し、さらに生活を整える実践方法を身につけるため、令和2年度はWRAPのセルフマネジメント手法を一部組入れたメンタルヘルス講座を実施した。

① 目的

生活を整えることの重要性を理解するとともに、自分の生活を三間表に記入することで、自分の調子を可視化し、悪化サインに早めに気づき、対処方法を実践に結びつける。

② 対象者

当センターデイケア利用者のうちメンタルヘルス講座への参加を希望するもの。

③ 実施期間及び回数

- ・令和2年6月～7月
- ・2週間毎（木曜13：00～14：30）に連続5回（1クール）

④ スタッフ

当センター職員（精神科医師、作業療法士、心理士、看護師）。基本は主・副担当2名。

⑤ 一日の流れ

- ・2週間の振り返りを行い、本日のテーマで講話を実施しディスカッションを行う。プログラム終了後にアンケートを実施し、次回のテーマについてお知らせする。

⑥ 活動実績

実施期間	実施回数	延人数	1日平均	参加者（実人数）
令和2年6月～7月	5	48	9.6	11

⑦ 実施状況

	期日	人数	テーマ（講師）	内容
1	6月4日	10	オリエンテーション（担当職員）	メンタルヘルス講座及び三間表について説明
2	6月18日	11	生活のリズムを整える（担当職員）	外出すること、生活リズムの整え方、2週間の振り返り（三間表の活用）
3	7月2日	9	睡眠について（担当職員）	良い睡眠とは、睡眠の大切さ等について、2週間の振り返り（三間表の活用）
4	7月16日	10	食事・運動について（担当職員）	食事や運動が体と心にもたらす影響について、2週間の振り返り（三間表の活用）
5	7月30日	8	良好な服薬についての知識や考え方について（センター精神科医）	2週間の振り返り（三間表を活用）、講義と質疑応答まとめ

(5) 精神障がい者就労支援事業

① 人材育成事業

ア 目的

精神障がい者の就労支援に係る人材育成を図るとともに、就労支援関係機関の連携を深めることにより、就労支援体制の充実・強化を図る。

イ 事業内容

<精神障がい者就労支援関係者研修会>

今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、県ホームページに資料を掲載することで研修会に代えた。

(ア) 掲載資料内容

「障がい者雇用の現状と対策について」

福岡労働局職業安定部職業対策課 障害者雇用担当官 小松 真一郎 氏

(イ) 対象者

保健福祉環境事務所、市町村など行政機関職員

相談支援事業所、就労移行支援事業所など就労支援関係者

※ 対象者にはホームページ掲載を书面で通知した。

② 他機関連携会議

ア <雇用移行推進連絡会議>

例年6月に開催しているが、新型コロナウイルス感染防止のため中止とした。

イ <第1回あいあい青年期発達障がい者支援連絡会議>

・令和2年10月6日(火) 14:30～17:00

・福岡市立心身障がい福祉センター(あいあいセンター) 7階大研修室

(6) デイケア家族教室

① 目的

デイケア利用者の家族に対して学習や懇談の場を提供することで、家族が病気や障がいに関する理解を深め、適切な対応方法を学び、家族自身の精神的な負担が軽減される。

② 対象

デイケア利用者の家族

③ 活動について

新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

(7) 精神保健福祉家族研修会

① 目的

精神障がい者の家族が、病気や障がいについての理解を深め、適切な対応方法を学ぶことにより、当事者への支援を充実・強化する。

② 対象

県内に居住する精神障がい者の家族

③ 日時

第1回 令和2年 7月22日(水) 14:00～16:00

第2回 令和2年12月16日(水) 14:00～16:00

④ 内容

	内 容	参加人数
1	講話 「良好な服薬支援のための知識・考え方について」 講師 福岡県精神保健福祉センター 精神科医 藤野 勝	20
2	講話 「親なき後の暮らしについて」 ～地域の相談支援の立場から～ 講師 NPO法人リーベル 八女市障がい者基幹相談支援センター相談支援専門員・精神保健福祉士・社会福祉士・公認心理師 井手口 大剛 氏	39

(8) 精神障がい者家族・支援者研修会

① 目的

精神障がい者の家族及び支援者が病気や障がいについての理解を深め、適切な対応方法を学ぶ。
また、精神障がい者の家族及び支援者へ精神保健福祉の普及・啓発を行うことで、地域における精神障がい者の生活支援の充実・強化を図る。

② 対象者

県内に居住する精神障がい者の家族及び支援者（デイケア利用者の家族を含む。）

③ 日時

令和2年11月17日(水) 14:00～16:00

④ 内容

講 話：「アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ」
～社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立にむけて～

講 師：認定特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史 氏

参加者：54名（家族13名、支援者38名、その他3名）

内訳）相談支援事業所、保健所、社会福祉協議会、グループホーム、地域活動支援センターの職員、地域の精神障がい者の家族、デイケア利用者の家族

(9) 精神保健医療福祉業務実務者研修会

① 目的

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな理念が示され、精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、障がい福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された支援体制の構築が必要とされたことを踏まえ、本県における精神保健・医療・福祉の一層の連携を図り、支援体制の構築を図る。

② 対象

市町村及び保健福祉（環境）事務所の精神保健福祉に関する業務従事者、精神科医療機関の地域連携に携わる職員

③ 日時等

令和2年11月26日（木）14:00～16:00（保健所職員のみを対象）

令和3年1月21日（木）14:00～16:00

（新型コロナウイルス感染防止のためハイブリット方式で開催）

④ 内容

	内 容	参加人数
1	発表・意見交換「保健所の取組等について」 グループ討議「市町村ヒアリングの事前準備や実施方法、課題等」 アドバイザー 宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健監 中原由美 氏	22
2	講話 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて 講師 宗像・遠賀保健福祉環境事務所保健監 中原由美 氏	84

11. ひきこもり対策推進事業

(1) 相談支援事業

① 目的

ひきこもり状態にある本人や家族、関係機関からの相談に対し、専門的に助言を行い、対象者への相談内容に応じて、適切な関係機関へつなぐ。また、関係機関と情報交換を行うなど、対象者への支援の状況を把握するとともに、適切な支援方法について検討を行う。

② 事業内容

ア 電話相談

月～金曜日 9時～17時15分（祝日及び年末年始を除く。）実施。

イ 来所相談

月～金曜日 9時30分～16時20分（予約制） 面接はおおむね1時間程度

ウ 訪問・同行支援

必要に応じて家庭訪問を行い、事例に応じて関係機関への同行支援や当事者の興味がある活動等への同行等を実施。支援機関と連携して訪問等を行う。

エ オンライン相談

令和2年11月から開始。当センターに来所して相談をされた方で、希望者を対象に実施。

③ 相談実績

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響（5月に緊急事態宣言の1回目が発令）もあり4～6月は前年度よりも減少した。7月にサテライトオフィスを設置したため、電話相談件数は大幅に増加したが、来所相談や訪問の件数の伸びは小さかった。

訪問・同行のアウトリーチは、自ら支援を求めることが難しい方や潜在的な相談者を把握し早期に関わりを持つために重要であり、積極的に取り組んでいきたい。

<電話相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	95	88	70	125	117	91	90	94	78	80	74	89	1,091
筑豊サテライト				28	55	31	40	38	38	44	51	57	382
筑後サテライト				45	63	56	58	101	105	88	90	96	702
合計	95	88	70	198	235	178	188	233	221	212	215	242	2,175

<来所相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	9	13	20	20	19	28	32	34	38	30	34	54	331
筑豊サテライト				5	9	5	5	8	6	5	5	5	53
筑後サテライト				5	15	9	8	9	13	6	10	13	88
合計	9	13	20	30	43	42	45	51	57	41	49	72	472

<訪問・同行支援件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	1	0	2	2	1	3	1	1	2	0	0	3	16
筑豊サテライト				0	6	1	2	6	5	2	4	7	33
筑後サテライト				1	2	0	2	1	4	2	6	5	23
合計	1	0	2	3	9	4	5	8	11	4	10	15	72

<オンライン相談件数（延）>

令和2年11月～令和3年3月（センターのみ） 2件

遠方の居住者や新型コロナウイルス等で外出を控えたい相談者が気軽に相談できる利点がある。一方で、ひきこもり本人の外出する機会が減少すること、家族が相談する場合は、自宅に居る本人の存在が気になり自由に相談ができないことが課題となっている。

(2) 人材育成事業

① ひきこもり支援者研修会

ア 目的

ひきこもりの相談や訪問支援に対応できる人材を育成するとともに、支援者としての資質の向上を図る。

イ 対象者

自立相談支援機関、市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健福祉環境事務所等においてひきこもり支援に関わる職員

ウ 内容

(ア) 「本県のひきこもり対策について」

講師：福岡県精神保健福祉センター社会復帰課

(イ) 就職氷河期世代支援とひきこもり対策について」

講師：福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室

(ウ) 「ひきこもりに関する理解と支援の流れ」

講師：福岡県精神保健福祉センター 医師

※ 嘉穂鞍手保健福祉環境事務所は「発達障害の理解とひきこもり支援」の内容で実施

エ 参加状況

10：00～12：00 会場は各保健福祉（環境）事務所

保健所	日程	参加者数(内訳)	参加者数(内訳)								備考
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
嘉穂・鞍手	11月12日(木)	36名	7	6	7	4	1	0	7	4	
粕屋	11月25日(水)	21名	5	0	4	6	0	0	6	0	
筑紫	12月17日(木)	26名	9	0	1	4	1	0	9	2	
宗像・遠賀	12月18日(金)	17名	7	1	2	1	2	0	3	1	
糸島	12月24日(木)	10名	1	0	1	0	2	4	2	0	
北筑後	1月22日(金)	22名	4	0	5	5	1	0	5	2	
田川	1月26日(火)	19名	5	2	2	1	1	0	2	6	※新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで開催
京築	2月9日(火)	23名	3	2	3	2	2	0	5	6	
南筑後	2月19日(金)	36名	15	1	3	5	0	0	2	10	
合計		210名	56	12	28	28	10	4	41	31	

①市町村 ②自立相談支援機関 ③保健所 ④社会福祉協議会 ⑤若者サポートステーション ⑥雇用支援機関 ⑦地域包括支援センター⑧その他

オ アンケート結果

- ・ひきこもりの相談窓口となる市町村や自立相談支援機関以外では地域包括支援センターからの参加が多く（22.5%）、関心の高さが伺えた。
- ・研修の理解度は、「大変理解できた」「理解できた」を合わせると9割近くとなっており良好であった。
- ・回答者の3割は、ひきこもり支援を行ったことがないと分かった。

② サポーター養成事業

ア 目的

ひきこもり支援に関心のある者を対象に、訪問支援や居場所の場においてサポーターとして活動してもらうための基本的な知識（ひきこもりの概要、支援方法、支援上の注意点等）を習得させる。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(3) ネットワークの構築

① ひきこもり支援者等地域ネットワーク会議

ア 目的

支援関係機関の従事者がひきこもり支援に関する情報共有や意見交換等を行うことで連携を図り、ひきこもりの個々の事例に応じたきめ細かな支援を行うことができるようネットワーク構築を促進させる。

イ 対象

自立相談支援機関、市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健福祉環境事務所等においてひきこもり支援に関わる職員

ウ 内容

(ア) 講話「ひきこもり依存症と家族支援 ～家族に変化を促すために～」

講師：福岡県立大学看護学部 准教授 四戸智昭 氏

※ 粕屋保健福祉事務所は精神保健福祉センターと共催で次の講師で実施

講話「ひきこもり支援の取組み ～事例をとおして～」

講師：臨床心理士・公認心理師 山川京子 氏

(イ) 発表「市町村等のひきこもり支援の取組み」

保健所	日程	発表内容
嘉穂・鞍手	11月12日(木)	・嘉麻市社協「ひきこもり相談の取組みと思うこと」
粕屋	11月25日(水)	・志免町社協「不登校・ひきこもり家族交流会」
筑紫	12月17日(木)	・春日市社協「ひきこもり相談への取組み」 ・ひきこもり地域支援センターの事例報告
宗像・遠賀	12月18日(金)	・宗像市「ひきこもり相談への取組み」 ・中間市「ひきこもり相談への取組み」
糸島	12月24日(木)	・福岡若者サポステ「糸島サテライトの取組み」
北筑後	1月22日(金)	・うきは社協の取組み
田川	1月26日(火)	・福智町の取組み ・筑豊サテライトオフィスの事例報告
京築	2月9日(火)	・上毛町社協の取組み
南筑後	2月19日(金)	・八女市の取組み ・広川町の取組み

エ 実績

13:00～15:30 会場は各保健福祉（環境）事務所

保健所	日程	参加者数	参加者数(内訳)								備考
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
嘉穂・鞍手	11月12日(木)	36名	7	6	7	4	1	0	7	4	
粕屋	11月25日(水)	21名	5	0	4	6	0	0	6	0	
筑紫	12月17日(木)	26名	9	0	1	4	1	0	9	2	
宗像・遠賀	12月18日(金)	17名	7	1	2	1	2	0	3	1	
糸島	12月24日(木)	10名	1	0	1	0	2	4	2	0	
北筑後	1月22日(金)	22名	4	0	5	5	1	0	5	2	※新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインで開催
田川	1月26日(火)	19名	5	2	2	1	1	0	2	6	
京築	2月9日(火)	23名	3	2	3	2	2	0	5	6	
南筑後	2月19日(金)	36名	15	1	3	5	0	0	2	10	
合計		210名	56	12	28	28	10	4	41	31	

①市町村 ②自立相談支援機関 ③保健所 ④社会福祉協議会 ⑤若者サポートステーション ⑥雇用支援機関 ⑦地域包括支援センター ⑧その他

② ひきこもり地域支援センター実務者等連絡会

ア 目的

県内のひきこもり地域支援センターの実務者が各センターの取組状況及び課題等に関する意見及び情報交換を行うことで、各センターの取組の充実を図る。

イ 参加者

北九州市、福岡市及び福岡県のひきこもり地域支援センターの担当職員、ひきこもり支援コーディネーター

ウ 日時及び場所

令和2年6月11日(木) 14:00～16:00
福岡県精神保健福祉センター研修室

エ 内容

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた相談支援の実際について

③ ひきこもり対策連絡調整会議

ア 目的

ひきこもりに関する取組について、医療・福祉・教育・労働等の関係者と情報交換及び意見交換を行うことで、各機関間で恒常的な連携を確保し、ひきこもり対策の充実を図る。

イ 日時及び場所

令和3年2月18日(木) 15:00～16:30 (オンラインで開催)

ウ 内容

(ア) 報告「本県のひきこもり対策について」

- ・ひきこもり地域支援センターの取組について(福岡県精神保健福祉センター)
- ・就職氷河期世代活躍支援について(福岡県労働福祉部 労働政策課)
- ・自立相談支援機関の取組について(福岡県労働福祉部 保護・援護課)
- ・若者自立相談支援窓口の取組(福岡県若者自立相談窓口)

(イ) 意見交換 等

④ 関係会議への出席

他機関が実施する会議に出席し、各機関の役割、課題等を情報共有し、地域の関係者との連携を図った。

期日	名称	主催
令和2年 7月 9日	宗像地域若者自立支援関係機関会議	福岡若者サポートステーション
令和2年 7月17日	福岡県若者自立支援機関連携会議	筑後若者サポートステーション
令和2年 7月30日	行橋圏域若者自立支援機関会議	北九州若者サポートステーション
令和2年 9月30日	筑豊地区若者自立支援機関連携会議	筑豊若者サポートステーション
令和2年11月13日	福岡県子ども・若者支援地域協議会実務者研修会(福岡地区)	青少年育成課
令和2年11月27日	福岡県子ども・若者支援地域協議会実務者研修会(筑後地区)	青少年育成課

(4) ひきこもり本人・家族への支援

① フリースペース (ねすと♪たまゆら)

ア 目的

社会的ひきこもり状態にある本人を対象に、家族以外に安心して過ごせる場所を確保し、人との関わりや様々な体験ができる場を提供する。

イ 事業内容

毎月第2、4水曜日 14:00~16:00

ウ 実績

4月、5月(第2週)は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。新型コロナウイルス感染症の影響で参加がない日もあったが、参加者10名(実数)のうち、新規参加者は6名と例年と比較すると新たな参加が多かった。

参加しやすい空間づくりを検討し、後半はプログラム(読書会、ヨガ等)を導入したため、参加者が増加した。

令和2年度	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	
男性	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	1	0	0	1	1	1	3	1	1	1	1	3	3	22	
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	2	0	3	2	2	12	
合計	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	1	0	0	1	2	1	3	3	3	1	4	5	5	34	

② 家族サロン

ア 目的

家族同士の交流や語りを通して家族の自助機能を高めるために、家族の分かち合いの場を提供する。

イ 開催日程

毎月第3金曜日 14:00~16:00

ウ 実績

新型コロナウイルス感染症の影響もあり6~8月の参加は1組だけだった。3月に外部講師を招いた講話を行い、多数の参加が見られた。参加数を増やし、交流や情報交換の場として充実できるように、内容の工夫を検討している。

R2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
参加家族			1	1	1	3	4	3	3	1	5	12	34
人数			1	1	1	3	5	4	3	1	6	13	38

③ 家族教室

ア 目的

家族がひきこもりに対する正しい知識を学ぶ場を提供し、学習や意見交換を通し、家族の不安や孤立感の軽減を図る。また、家族が本人に対して主体的な関与ができるように支援する。

イ 開催日程・内容等

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全5回1クール（令和元年度は4回2クール）とし実施した。各関係機関への文書案内、ホームページ掲載で周知を行い、相談時にも随時案内した。

	開催日程	参加状況	内容
第1回	令和2年8月6日(木)	13 (11家族)	講話 ひきこもりの基礎知識 (講師)ひきこもり地域支援センター 担当職員
第2回	令和2年9月3日(木)	20 (17家族)	講話 ひきこもりの症状と対応 (講師)ひきこもり地域支援センター 医師
第3回	令和2年10月1日(木)	18 (15家族)	家族の支援と役割 (DVD鑑賞)
第4回	令和2年11月5日(木)	22 (17家族)	当事者からのメッセージ (講師)当センターの相談利用者
第5回	令和2年12月3日(木)	19 (14家族)	講話 家族の支援と役割 (講師)教育文化研究所 長阿彌幹生氏
合計		92	

ウ 実績

令和2年度に参加のあった34家族のうち、前年度から継続して参加があったのは14家族であった。

	実施回数	参加延人数	参加実人数 (家族)	平均参加者数
令和元年度	2クール (4回×2)	164名	57名 (45家族)	20.5名
令和2年度	1クール (5回×1)	92名	44名 (34家族)	18.4名

エ アンケート結果

教室に参加して良かったという回答が9割近くあった。また、今後の生活に役立つという回答も9割であった。家族との情報交換を望む声が多く、対面による懇談が重要と考えている。

第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・教室に参加することでまた気持ちを改めることができました。 ・子育ては失敗するもの。親は自分を責めない。 ・小さな進歩を喜べるようになるうとあきらめずに声掛けはしていこうと思います。
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・「自宅の居心地が良すぎるとひきこもりが長引くということはありません。」という言葉がありました。 ・いくつになっても安心、安全な場所を提供したい。 ・先生の体験談を聞いてよかったです。
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりになっている人の気持ちや思いが分かりやすく、人それぞれ違うのだと思いました。 ・同じ思いで集まった他の人たちの意見を聞くことがすごく役に立ちました
第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の体験を話されたのが参考になりました。 ・親には背中を押してもらったり、巻き込んでもらったりという期待もされていると伝えてもらったことが役立った。 ・教室を通して、私自身が変わってきている、本人への接し方が優しくなりました。
第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの存在の大切さ、ありがたさを改めて思いました。 ・本人が元気であることをまず感謝したいと思います。 ・教室にお世話になって本人よりも私自身が変化したと思います。自分本意で押し付けていた感情がなくなり、優しく本人を認め、見守りができるようになりました。

(5) 情報発信

ひきこもり地域支援センターサテライトオフィスを新たに開設したことから、ポスター・リーフレットを作成し、関係機関に配布等、次の広報活動を行った。

① ポスター、チラシ配布

県から関係機関各課、市町村、保健所、医療機関等に送付。商業施設等へも配架を依頼。各サテライトにおいても近隣の公民館、図書館等の公共施設へ配架を依頼。

② マスコミを通じた広報

サテライトオフィスの開催については、西日本新聞（7/7 朝刊）、NHK WEB NEWS（7/27）でも取り上げられた。県の広報番組、TVQ「飛び出せ！サークルふくおか研」でひきこもり支援について周知（11/21 TVQで放映）

③ 全戸配布

県内全戸に配布される「福岡県だより（9月号）」でサテライトオフィスの開設を周知

④ その他

- ・当センターホームページにおいて周知
- ・市町村訪問において、市町村広報誌への掲載や民生委員会（定例会等）でのチラシ配布を依頼
- ・民生委員、地域包括支援センター等への講話等でチラシを配布
- ・例年作成している事業報告書を作成し、関係機関に配布

(6) 普及啓発

他機関からの依頼に応じて、ひきこもり地域支援センターの役割等についての講話等を実施し、普及啓発を行った。

期日	対象機関	内容等	対象者数
10月14日	八女市困窮者自立相談支援庁内連絡会議	講話、事例紹介	25名
10月15日	みやこ町民生委員定例会	サテライトの説明	20名
10月16日	朝倉市地域包括支援センター	講話、事例紹介	18名
10月16日	飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク相談支援部会	サテライトの説明	20名
12月10日	大木町役場・地域包括支援センター	講話、事例紹介	26名
令和3年 2月25日	生活困窮者自立相談支援事業従事者研修	ひきこもり支援の基礎知識	30名

12. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、4合議体（委員構成は下記のとおり）からなり、各合議体が毎月1回、当センターで審査会を開催している。

また、退院等の請求に係る意見聴取を行うに当たっては、請求者（当該患者）が入院している病院において、医療委員及び法律家又は有識者委員の計2名での聴取を実施している。

① 委員構成

委員資格	1合議体当たり	全体（4合議体）
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	3人	12人
法律に関し学識経験を有する者	1人	4人
その他の学識経験を有する者	1人	4人
計	5人	20人

② 令和2年度審査状況

ア 審査会開催状況

	開催回数
各合議体	48回
合同(全体会)	0回
計	48回

イ 法第38条の2の規定による報告書等の書類審査状況

届出及び報告書	審査件数	審査結果	
		現形態適当	他形態への移行
医療保護入院者の入院届	5,985件	5,985件	0件
医療保護入院者の定期病状報告書	3,134件	3,134件	0件
措置入院者の定期病状報告書	56件	56件	0件
計	9,175件	9,175件	0件

ウ 法第38条の4の規定による退院等の請求の審査状況

請求内容	請求件数	審査結果			
		現形態適当	他形態への移行	入院継続不适当	案件消滅・取下げ
退院請求	257件	161件	15件	3件	78件
		処遇改善請求	21件	0件	案件消滅・取下げ
計	278件				

13. 自立支援医療費（精神通院）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく、自立支援医療費（精神通院）支給認定業務について、判定委員会での審査とその結果に基づく受給者証の発行を行っている。

判定委員会（15名の委員）は交互に毎月第1、第2、第3、第4の水曜日に行っている。

なお、自立支援医療費（精神通院）の申請は、平成22年4月から、原則2年に一度の診断書提出となっている。

自立支援医療費の申請・承認状況

	29年度	30年度	31/元年度	2年度
申請件数	42,660	43,938	45,289	32,804
承認件数	42,636	43,917	45,258	32,783
受給者証所持者数	41,103	42,974	44,773	33,036

※ 令和2年度が前年度比で減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有効期間延長の措置によるもの。

14. 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づき、精神障がい者が一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付されることにより、各方面の協力により各種の支援策が講じられ、精神障がい者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書の写し添付によるものの二種類がある。

なお、平成18年10月からは、制度改正に伴い手帳に写真が貼付されることになった。

申請状況

	29年度			30年度			31/元年度			2年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
申請件数	5,953	4,616	10,569	6,313	4,622	10,935	6,900	4,850	11,750	6,813	5,042	11,855
うち新規	1,834	437	2,271	2,080	386	2,466	2,050	397	1,816	1,816	288	2,104
うち更新	4,119	4,179	8,298	4,233	4,236	8,469	4,850	4,453	4,997	4,997	4,754	9,751

交付状況

	29年度			30年度			31/元年度			2年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
交付件数	5,918	4,613	10,531	6,282	4,614	10,896	6,843	4,698	11,541	6,782	4,997	11,779
うち新規	1,817	437	2,254	2,064	383	2,447	2,029	389	2,418	1,808	281	2,089
うち更新	4,101	4,176	8,277	4,218	4,231	8,449	4,814	4,309	9,123	4,974	4,716	9,690
1級	392	425	817	370	464	834	373	321	694	389	515	904
うち新規	56	44	100	58	43	101	62	27	89	62	24	86
うち更新	336	381	717	312	421	733	311	294	605	327	491	818
2級	2,908	3,820	6,728	2,901	3,815	6,716	3,207	4,026	7,233	3,232	4,107	7,339
うち新規	760	347	1,107	757	294	1,051	747	318	1,065	729	226	955
うち更新	2,148	3,473	5,621	2,144	3,521	5,665	2,460	3,708	6,168	2,503	3,881	6,384
3級	2,618	368	2,986	3,011	335	3,346	3,263	351	3,614	3,161	375	3,536
うち新規	1,001	46	1,047	1,249	46	1,295	1,220	44	1,264	1,017	31	1,048
うち更新	1,617	322	1,939	1,762	289	2,051	2,043	307	2,350	2,144	344	2,488

1.5. 災害対策・災害支援

(1) 災害対策

① 研修開催及び参加

令和2年度ふくおか DPAT 養成研修

開催予定であったが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② 研修参加

令和2年度 DPAT 総括・事務担当者研修

日程：令和2年12月6日

場所：zoomによるライブ配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

③ ふくおか DPAT 運営委員会

日程：令和2年9月10日

場所：書面開催

内容：新型コロナウイルス感染症に係る DPAT 活動についての報告

ふくおか DPAT マニュアル作成に係る検討

DPAT 体制整備 等

(2) 災害支援

○災害時の支援：令和2年7月豪雨について

- ・福岡県：県内精神科病院の病院運営に影響する被災なし
- ・大牟田市：災害支援浸水地域全戸訪問同行支援

○災害時の情報共有

- ・令和2年9月台風10号について
- ・令和3年2月13日福島県沖地震について

16. 新型コロナウイルス感染症対策・支援

(1) 新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設支援

① 概要

新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方に対し、当センターから医師及び保健師を宿泊療養施設に派遣し、主に電話相談（こころの相談）を実施している。また、専門的な判断を要する場面において、宿泊療養施設との連携を図っている（24時間対応）。

② 事業内容

令和2年5月～：宿泊療養者を対象としたこころのケア活動を開始し、継続中

令和2年12月～：宿泊療養施設スタッフを対象としたこころのケア活動を開始し、継続中

③ 相談件数

県内の宿泊療養施設に対し、福岡市精神保健福祉センター及び北九州市立精神保健福祉センターと分担して、電話相談を行った。令和2年度の総相談件数は227件であった。

月別相談件数の推移（当センターが担当した相談件数のみ記載）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2年度	16	5	4	16	5	2	5	19	27	24	12	135

(2) 新型コロナウイルス感染症関連の電話相談

① 概要

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染者及び非感染者の不安やストレス、感染者受入病院の職員の業務による精神的負担などが予想されたため、県民のメンタルヘルス改善を目的として、次のように電話相談回線を開設及び増設した。

② 事業内容

令和2年5月～：心の健康相談電話（092-582-7400）を1回線から2回線に増設

医療従事者を対象としたこころの相談電話（092-582-7700）を開設

そのほか、一般相談窓口（精神保健福祉相談：092-582-7500）でも適宜コロナ関連の相談を受けた。

③ 相談内訳

月別相談件数の推移（心の健康相談電話及び精神保健福祉相談はコロナ関連のみ抜粋）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心の健康相談電話	47	34	33	30	5	17	10	24	22	17	12	251
医療従事者のための こころの相談電話	8	1	1	0	2	0	0	0	3	0	0	15
精神保健福祉相談	2	2	1	4	5	2	3	2	17	7	5	50

Ⅲ. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名
3. 関係法令

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所

(令和2年3月31日現在)

ブロック名	該 当 保 健 所
福岡市	東区保健福祉センター 博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 南区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター 西区保健福祉センター
北九州市	門司区高齢者・障害者相談コーナー 小倉北区高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区高齢者・障害者相談コーナー 若松区高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区高齢者・障害者相談コーナー 八幡西区高齢者・障害者相談コーナー 戸畑区高齢者・障害者相談コーナー
福岡	粕屋保健福祉事務所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 筑紫保健福祉環境事務所 糸島保健福祉事務所
筑豊 (京築地区を含む)	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川保健福祉事務所 京築保健福祉環境事務所
筑後	北筑後保健福祉環境事務所 南筑後保健福祉環境事務所
久留米市	久留米市保健所

2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名 (令和2年3月31日現在)

ブロック名	名 称							
北九州市	門司区高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区高齢者・障害者相談コーナー 戸畑区高齢者・障害者相談コーナー	小倉北区高齢者・障害者相談コーナー 若松区高齢者・障害者相談コーナー 八幡西区高齢者・障害者相談コーナー						
福岡市	東区保健福祉センター 南区保健福祉センター 西区保健福祉センター	博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター						
ブロック名	保健福祉環境事務所	福祉事務所	市 町 村 名					
福 岡	筑 紫	筑紫野市	筑紫野市					
		春日市	春日市					
		大野城市	大野城市					
		太宰府市	太宰府市					
		那珂川市	那珂川市					
	粕 屋 (保健福祉事務所)	古賀市	古賀市	(糟屋郡)	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町
					新宮町	久山町	粕屋町	
	宗像・遠賀	宗像市	宗像市					
		福津市	福津市					
		中間市	中間市	(遠賀郡)	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町
	糸 島 (保健福祉事務所)	糸島市	糸島市					
	筑 豊	嘉穂・鞍手	直方市	直方市				
			宮若市	宮若市	(鞍手郡)	小竹町	鞍手町	
飯塚市			飯塚市					
嘉麻市			嘉麻市	(嘉穂郡)	桂川町			
田 川 (保健福祉事務所)		田川市	田川市	(田川郡)	香春町	糸田町	川崎町	福智町
					添田町	大任町	赤 村	
京 築		行橋市	行橋市	(京都郡)	苅田町	みやこ町		
		豊前市	豊前市	(築上郡)	吉富町	築上町	上毛町	
筑 後	北 筑 後	朝倉市	朝倉市	(朝倉郡)	筑前町	東峰村		
		小郡市	小郡市					
		うきは市	うきは市	(三井郡)	大刀洗町			
	南 筑 後	八女市	八女市	(八女郡)	広川町			
		筑後市	筑後市					
		大川市	大川市	(三潞郡)	大木町			
		柳川市	柳川市					
		みやま市	みやま市					
		大牟田市	大牟田市					
	久留米市	久留米市	久留米市	久留米市				

3. 関係法令

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年五月一日）

（精神保健福祉センター）

第六条 都道府県は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

2 精神保健福祉センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

一 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、及び調査研究を行うこと。

二 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行うこと。

三 精神医療審査会の事務を行うこと。

四 第四十五条第一項の申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十二条第一項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。

五 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十二条第二項又は第五十一条の七第三項の規定により、市町村（特別区を含む。第四十七条第三項及び第四項を除き、以下同じ。）が同法第二十二条第一項又は第五十一条の七第一項の支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

六 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十六条第一項又は第五十一条の十一の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。

○精神保健福祉センター運営要領について

（平成八年一月一九日）

（健医発第五七号）

（各都道府県知事、各指定都市市長あて厚生省保健医療局長通知）

精神保健法の一部を改正する法律（平成七年法律第九四号）により、精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改められ、精神障害者の福祉が法体系上に位置付けられ、精神保健センターは「精神保健福祉センター」に改められたところである。

精神保健センターの運営については、これまで、「精神保健センター運営要領」（昭和四四年三月二四日衛発第一九四号公衆衛生局長通知）により行われてきたが、今般の法律改正を踏まえて、これを廃止し、別紙のとおり「精神保健福祉センター運営要領」を定めたので通知する。

なお、貴管下市町村及び関係機関に対する周知についてご配意願いたい。

別紙

精神保健福祉センター運営要領

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関

する法律(以下「法」という。)第六条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第三十二条第三項及び第四十五条第一項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等と兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有する者であること。)

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第三八条の四の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第三二条第三項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第四五条第一項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

4 その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成一五年法律第一一〇号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

精神保健福祉センター年報

令和2年度

令和3年12月発行

発行元 福岡県精神保健福祉センター

〒816-0804 春日市原町3-1-7 南側2階

TEL 092-582-7510

FAX 092-582-7505

